



有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第9期) 至 2019年3月31日

SOMPOホールディングス株式会社

(E23924)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第9期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	32
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	91
1 【連結財務諸表等】	92
2 【財務諸表等】	160
第6 【提出会社の株式事務の概要】	171
第7 【提出会社の参考情報】	172
1 【提出会社の親会社等の情報】	172
2 【その他の参考情報】	172
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	173
監査報告書	174
確認書	177
内部統制報告書	179

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第9期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	SOMPOホールディングス株式会社
【英訳名】	Sompo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	グループCEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03 (3349) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部課長 大木 茂幹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03 (3349) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部課長 大木 茂幹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
決算年月		2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
経常収益	(百万円)	3,282,343	3,256,186	3,419,530	3,770,052	3,643,040
正味収入保険料	(百万円)	2,508,031	2,552,193	2,550,336	2,854,755	2,718,155
経常利益	(百万円)	208,309	216,853	241,713	141,890	198,959
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	54,276	159,581	166,402	139,817	146,626
包括利益	(百万円)	469,485	△116,689	226,949	177,754	△54,460
純資産額	(百万円)	1,829,852	1,652,839	1,868,940	1,916,210	1,779,911
総資産額	(百万円)	10,253,431	10,186,746	11,931,135	11,948,323	12,018,254
1株当たり純資産額	(円)	4,464.24	4,064.83	4,583.07	4,960.24	4,720.07
1株当たり当期純利益	(円)	132.85	394.21	419.15	361.39	392.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	132.61	393.66	418.71	361.09	391.96
自己資本比率	(%)	17.77	16.13	15.11	15.80	14.63
自己資本利益率	(%)	3.39	9.21	9.66	7.58	8.04
株価収益率	(倍)	28.11	8.09	9.73	11.85	10.45
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	152,771	266,432	362,920	246,433	78,772
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△74,377	△169,243	△526,668	△31,859	13,482
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△172,221	△56,838	363,835	△66,597	△19,127
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	545,192	576,791	773,466	931,033	991,295
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	36,086 (3,985)	45,326 (18,333)	47,430 (16,713)	48,544 (16,719)	49,387 (15,636)

(注) 「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、第7期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第7期以降の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

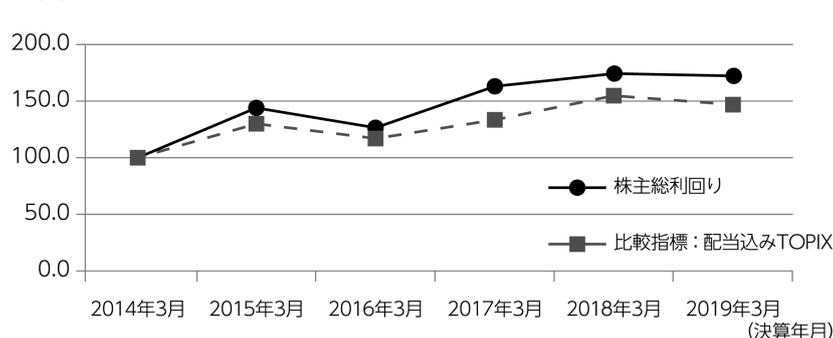
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	36,568	130,741	71,611	117,740	126,491
経常利益	(百万円)	33,055	125,041	63,198	107,807	115,329
当期純利益	(百万円)	33,070	125,024	61,522	106,900	111,321
資本金	(百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数	(千株)	415,352	415,352	415,352	415,352	373,330
純資産額	(百万円)	894,944	969,348	963,671	972,563	999,693
総資産額	(百万円)	914,729	1,077,485	993,534	1,008,519	1,027,464
1株当たり純資産額	(円)	2,189.49	2,394.73	2,447.24	2,553.50	2,682.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	90.00 (40.00)	110.00 (55.00)	130.00 (65.00)
1株当たり当期純利益	(円)	80.94	308.85	154.96	276.31	297.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	80.80	308.41	154.80	276.08	297.59
自己資本比率	(%)	97.67	89.83	96.90	96.36	97.24
自己資本利益率	(%)	3.70	13.43	6.37	11.05	11.30
株価収益率	(倍)	46.15	10.32	26.32	15.50	13.76
配当性向	(%)	86.48	25.90	58.08	39.81	43.65
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	440 (4)	488 (2)	514 (3)	557 (3)	579 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X)	(%)	143.5 (130.7)	125.9 (116.5)	162.9 (133.7)	174.7 (154.9)	172.6 (147.1)
最高株価	(円)	4,031.0	4,700.0	4,457.0	4,780.0	5,014.0
最低株価	(円)	2,363.0	2,628.0	2,547.0	3,855.0	3,532.0

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「株式給付信託 (B B T)」に残存する自社の株式は、第7期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第7期以降の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 株主総利回りおよび比較指標 (配当込み T O P I X) の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



4 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2009年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
2009年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会においてNK S Jホールディングス株式会社の設立が承認可決された。
2010年4月	NK S Jホールディングス株式会社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2010年5月	Tenet Insurance Company Limited（後に「Tenet Capital Ltd.」に商号変更）の全株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2010年10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社は合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社とした。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2011年6月	当社の持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2011年10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社は合併し、商号をNK S Jひまわり生命保険株式会社（後に「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」に商号変更）とした。
2012年4月	当社の子会社であった株式会社ジャパン保険サービス（後に「損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社」に商号変更）を連結子会社とした。
2013年1月	Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.（後に「Sompo America Holdings Inc.」に商号変更）を設立し、同社を連結子会社とした。
2013年6月	当社の持分法適用関連会社であったMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.（後に「Sompo Saude Seguros S.A.」に商号変更）を連結子会社とした。
2013年7月	いずれも当社の連結子会社であるTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.とTenet Capital Ltd.が合併し、商号をTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.（後に「Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.」に商号変更）とした。
2014年9月	NK S Jホールディングス株式会社から損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に商号変更した。 いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社とした。 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と当社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社は合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とした。
2014年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.は合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.（後に「Sompo Seguros S.A.」に商号変更）とした。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を取得して同社を連結子会社化するとともに、商号をSOMPOケアネクスト株式会社とした。
2016年3月	株式会社メッセージ（後に「SOMPOケアメッセージ株式会社」に商号変更）の株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2016年4月	当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と、当社の子会社である損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社および損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社は合併し、商号をSOMPOリスクアマネジメント株式会社とした。

年月	概要
2016年10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社からSOMPOホールディングス株式会社に商号変更した。
2017年1月	当社の連結子会社であるSOMPOケアメッセージ株式会社（後に「SOMPOケア株式会社」に商号変更）を完全子会社化し、同社は東京証券取引所（JASDAQ）において上場廃止となった。
2017年3月	Sompo International Holdings Ltd. を設立し、同社を連結子会社とした。 Endurance Specialty Holdings Ltd.（後に同社に代わり「Sompo International Holdings Ltd.」は、最上位持株会社となりEndurance Specialty Holdings Ltd. は清算）の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2017年4月	当社の子会社であったPT Sompo Insurance Indonesiaを連結子会社とした。
2017年12月	Sompo International Holdings (Europe) Limitedを設立し、同社を連結子会社とした。 いずれも当社の連結子会社であるEndurance U.S. Holdings Corp. とSompo America Holdings Inc. は合併し、商号をEndurance U.S. Holdings Corp. とした。
2018年1月	SI Insurance (Europe), SAを設立し、同社を連結子会社とした。
2018年6月	Lexon Holding Company他9社の株式を取得し、同社を当社の連結子会社とした。
2018年7月	いずれも当社の連結子会社であるSOMPOケア株式会社、SOMPOケアネクスト株式会社、株式会社ジャパンケアサービスおよび株式会社プランニングケアは合併し、商号をSOMPOケア株式会社とした。
2018年10月	当社の連結子会社であるSOMPOリスクケアマネジメント株式会社は、ヘルスケア事業を分割し、SOMPOヘルスサポート株式会社を新設し、同社を当社の連結子会社とした。これに伴い、SOMPOリスクケアマネジメント株式会社は、商号をSOMPOリスクマネジメント株式会社とした。
2018年12月	いずれも当社の連結子会社であるEndurance U.S. Holdings Corp. とLexon Holding Company他4社は合併し、商号をEndurance U.S. Holdings Corp. とした。
2019年1月	いずれも当社の連結子会社であるSI Insurance (Europe), SA とSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは合併し、商号をSI Insurance (Europe), SAとした。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社96社および関連会社14社）によって構成されており、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業、アセットマネジメント事業、リスクマネジメント事業、確定拠出年金事業等を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業系統図

(2019年3月31日現在)



(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (注) 3、4、5	東京都新宿区	70,000 百万円	国内損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。当社は金銭借入を行っております。役員の兼任等 2名
セゾン自動車火災保険株式会社 (注) 4	東京都豊島区	32,260 百万円	国内損害保険事業	99.8 (99.8)	役員の兼任等はありません。
そんぽ24損害保険株式会社 (注) 4	東京都豊島区	19,000 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	東京都新宿区	1,845 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo International Holdings Ltd. (注) 4、7	英国領バミューダ ベンブローク	0千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
Endurance Specialty Insurance Ltd. (注) 4	英国領バミューダ ベンブローク	12,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Sompo America Insurance Company	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク	13,742千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Endurance Worldwide Insurance Limited (注) 4	イギリス ロンドン	346,320千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
SI Insurance (Europe), SA (注) 9	ルクセンブルク ルクセンブルク	30千 EUR	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	195,498千 TRY	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール シンガポール	790,761千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール シンガポール	318,327千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	118,000千 MYR	海外保険事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等はありません。
PT Sompo Insurance Indonesia	インドネシア ジャカルタ	344,940,000 千 IDR	海外保険事業	80.0 (80.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Insurance China Co., Ltd.	中国 大連	600,000千 CNY	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	中国 香港	270,000千 HKD	海外保険事業	97.8 (97.8)	役員の兼任等 1名
Sompo Seguros S. A. (注) 4	ブラジル サンパウロ	985,585千 BRL	海外保険事業	99.9 (99.9)	役員の兼任等 1名
Sompo Saude Seguros S. A.	ブラジル サンパウロ	116,280千 BRL	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 (注) 4、6	東京都新宿区	17,250 百万円	国内生命保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。役員の兼任等 2名
SOMPOケア株式会社 (注) 10	東京都品川区	3,925 百万円	介護・ヘルスケア事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。当社は債務保証を行っております。役員の兼任等 4名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SOMPOヘルスサポート株式会社 (注) 11	東京都千代田区	10 百万円	介護・ヘルスケア事業	100.0	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	その他 (アセットマネジメント事業)	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 1名
SOMPOリスクマネジメント株式会社 (注) 11	東京都新宿区	30 百万円	その他 (リスクマネジメント事業)	100.0	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。 役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年金事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
その他43社(注) 4 (持分法適用関連会社)					
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	国内損害保険事業	20.6 (20.6)	役員の兼任等はありません。
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	3,681,818千 INR	海外保険事業	34.6 (34.6)	役員の兼任等 1名
その他3社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。

3 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は有価証券報告書を提出しております。

4 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、そんぽ24損害保険株式会社、Sompo International Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Endurance Worldwide Insurance Limited、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.、Sompo Seguros S.A. および損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は特定子会社であります。また、連結子会社のその他43社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Endurance U.S. Holdings Corp. およびEndurance Worldwide Holdings Limitedであります。

5 損害保険ジャパン日本興亜株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社はセグメント情報の国内生命保険事業セグメントの経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 当社の連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.は、2018年6月1日に米国の保証保険事業会社であるLexon Holding Company他9社の発行済株式を取得し、同社を当社の連結子会社としました。

8 当社の連結子会社であったLexon Holding Companyは、2018年12月31日に当社の連結子会社であるEndurance U.S. Holdings Corp.を存続会社、Lexon Holding Company他4社を消滅会社とする吸収合併により消滅しました。これに伴い、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。

9 当社の連結子会社であったSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは、2019年1月1日に当社の連結子会社であるSI Insurance (Europe), SAとの合併により消滅し、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。

10 当社の連結子会社であるSOMPOケアメッセージ株式会社は、2018年4月1日に商号をSOMPOケア株式会社に変更しました。また、当社の連結子会社であったSOMPOケアネクスト株式会社、株式会社ジャパンケアサービスおよび株式会社プランニングケアは、2018年7月1日に当社の連結子会社であるSOMPOケア株式会社を存続会社とする合併により消滅しました。これに伴い、SOMPOケアネクスト株式会社他2社は当社の連結子会社ではなくなりました。

11 当社の連結子会社であるSOMPOリスクアマネジメント株式会社は、2018年10月1日にヘルスケア事業を分割し、SOMPOヘルスサポート株式会社を新設し、同社は当社の連結子会社となりました。これに伴い、当社の連結子会社であるSOMPOリスクアマネジメント株式会社は同日に商号をSOMPOリスクマネジメント株式会社とし、主要な事業内容を「介護・ヘルスケア事業」から「その他(リスクマネジメント事業)」へ変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	27,425 (2,775)
海外保険事業	6,533 (90)
国内生命保険事業	2,916 (93)
介護・ヘルスケア事業	11,392 (12,587)
その他(保険持株会社等)	1,121 (91)
合計	49,387 (15,636)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 前連結会計年度末に比べ、「その他(保険持株会社等)」の従業員数が増加しております。これは主として、2018年10月に「介護・ヘルスケア事業」に区分されておりましたSOMPOリスクアマネジメント株式会社がヘルスケア事業を分割し、商号をSOMPOリスクマネジメント株式会社とするとともに、リスクマネジメント事業(その他)を営むことになったこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
579 (3)	43.4	17.5	11,526,706

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)および当社グループとの兼務者を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 提出会社の従業員は、すべて「その他(保険持株会社等)」に属しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境、経営戦略および対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下のグループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像およびグループ経営基本方針を定めております。

(グループ経営理念)

SOMPOホールディングスグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

(グループ行動指針)

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

1. 一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
2. 自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
3. 「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
4. 誠実さと高い倫理観をもって行動します。

(目指す企業グループ像)

真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

(グループ経営基本方針)

1. サービス品質の追求

すべての業務プロセスにおいて品質の向上に取り組み、最高品質のサービスをご提供することにより、お客さまに最も高く評価されるグループになることを目指します。

2. 持続的な成長による企業価値の拡大

目指す企業グループ像の実現に向け、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの持続的な成長を実現し、企業価値の拡大を目指します。

3. 事業効率の追求

あらゆる分野において、グループで連携し最大の力を発揮することにより、事業効率を高め、安定した事業基盤を築きます。

4. 透明性の高いガバナンス態勢

保険・金融事業等の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提とします。

5. 社会的責任の遂行

環境・健康・医療等の社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。

6. 活力ある風土の実現

グループ内の組織活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

(2) 経営環境、経営戦略および対処すべき課題等

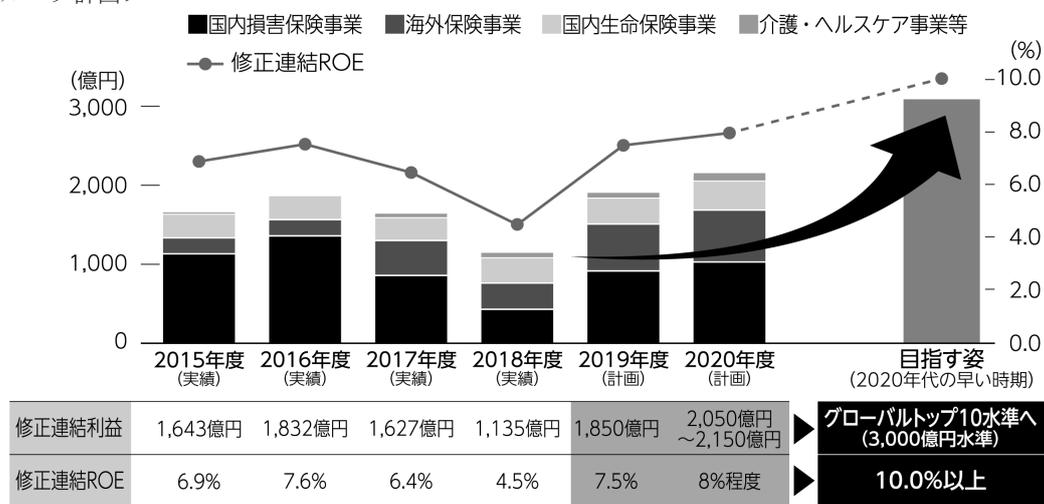
① 環境認識、目指す姿

気候変動による大規模自然災害の増加や国内における急速な少子高齢化に加え、デジタル技術による既存ビジネスモデルの変革など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。こうした急激な変化に敏捷かつ柔軟に対応し、強固な経営基盤を確立するため、当社は世界にも類を見ないユニークかつ先進的な「安心・安全・健康のテーマパーク」を目指し、社会的課題の解決とともに持続的な成長を実現してまいります。

② 中期経営計画（2016～2020年度）

2018年度は国内外における複数の大規模自然災害の影響により、修正連結利益は対前年比で減益となりましたが、国内自然災害の影響を除くと各事業の収益基盤は着実に成長しております。2019年5月28日に、中期経営計画最終年度である2020年度のグループ経営数値目標を「修正連結利益2,050億円～2,150億円、修正連結ROE 8%程度（注）」と公表しました。中期経営計画の完遂に向けて、グループの「事業ポートフォリオの変革」と「各事業の質的進化」を引き続き推し進め、2020年代の早い時期に実現を目指す「修正連結利益3,000億円以上および修正連結ROE 10.0%以上（注）」を達成するため、取組を強化してまいります。

<グループ計画>



③ 各事業における戦略の方向性

グループ最大の事業である国内損害保険事業は、社会の変化に応じた顧客接点の変革・多様化に向けて、業界の垣根を越えた先進的なプレイヤーとの協業やデジタル活用による新たな収益源の創出を、海外保険事業は、グループの利益成長ドライバーとして、真に統合されたプラットフォームのもとで全世界でのオーガニック成長の加速と規律あるM&Aを含めた最適なポートフォリオの構築を、国内生命保険事業は、保険とヘルスケアを統合した「Insurhealth®」の展開を通じて、伝統的な「生命保険会社」から「健康応援企業」への変革をもたらす着実な利益成長を、介護・ヘルスケア事業は、シニアマーケットでの収益基盤の拡大に向けた高品質・効率経営による収益性向上と、認知症をはじめとした高齢社会が抱える社会的課題の解決による「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現との両立を、それぞれ課題として取り組んでまいります。

④ グループガバナンス体制

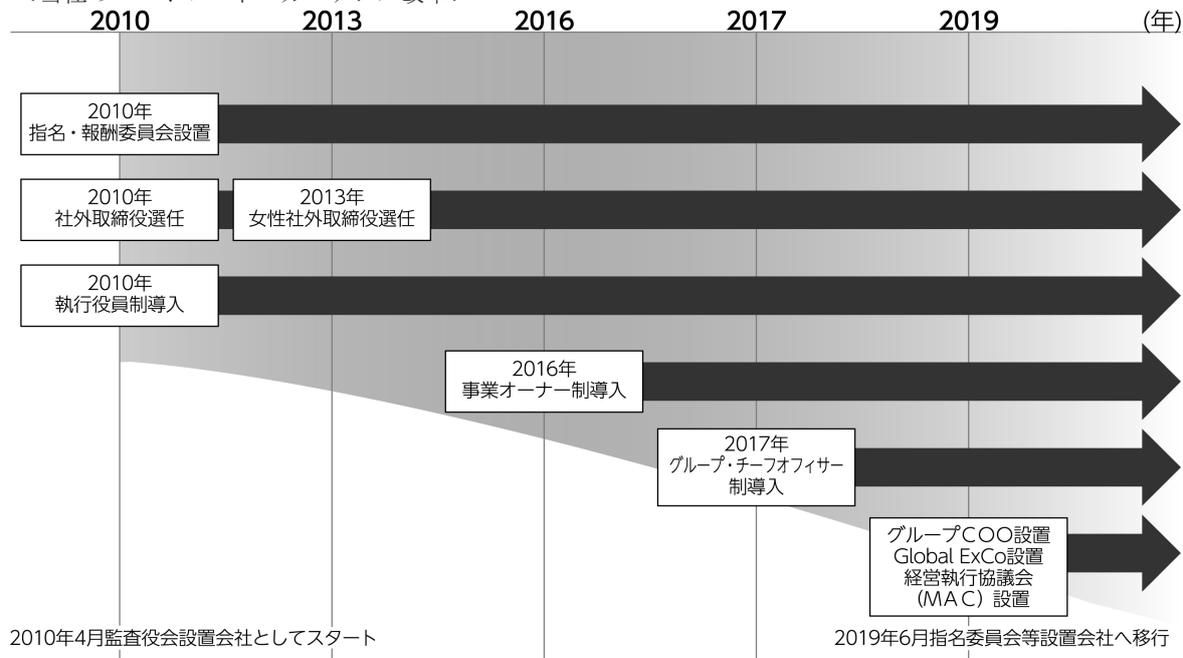
当社グループは、「事業ポートフォリオの変革」と「各事業の質的進化」を推し進めるため、国内外を問わず様々な人材を積極的に活用し、グループの目指す姿の実現に向けて迅速に意思決定し、能動的に実行していくことを目指しております。

業務執行体制においては、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー制および執行役員制度を採用しており、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図ってまいりました。さらに当社は、2019年4月よりグループ全体の戦略的課題等に関する協議を行う執行部門の最上位の会議体としてGlobal Executive Committee（以下「Global ExCo」といいます。）を新たに設置しました。海外保険事業の主要メンバーを含む本会議は、グループCEOの諮問機関として、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマについて、グローバルな視点から、高い見識と多様な意見に基づいて協議を行っていく方針としております。

Global ExCoでの協議の内容は直ちに各事業戦略に反映され、具現化されます。また、当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等は、グループCOOの諮問機関である経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下「経営執行協議会（MAC）」といいます。）で具体的に協議された後、実行されます。経営執行協議会（MAC）での協議内容はGlobal ExCoメンバーにも共有することで、2つの会議体がそれぞれの機能を有機的に発揮していく体制構築を目指してまいります。

また、こうした取組と併せて、当社は2019年6月より指名委員会等設置会社へ移行しました。経営における監督と執行の分離を明確化して、執行部門への大幅な権限委譲を進めるとともに、社外取締役が中心の取締役会を構成して監督のガバナンス体制の強化を図るものであります。

<当社のコーポレート・ガバナンス改革>



当社は、企業価値の向上とサステナブルな社会の実現を目指し、中期経営計画で掲げている「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築に向け、各事業、グループ会社一丸となって取り組み、持続的な成長を図ってまいります。

(注) 2019年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益 ※1	国内損害保険事業※2	当期純利益 +異常危険準備金繰入額等(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) -有価証券の売却損益・評価損(税引後)
	海外保険事業	当期純利益(主な非連結子会社含む) なお、Sompo InternationalのみOperating Income※4
	国内生命保険事業	当期純利益 +危険準備金繰入額(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) +責任準備金補正(税引後) +新契約費繰延(税引後) -新契約費償却(税引後)
	介護・ヘルスケア事業等※3	当期純利益
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産(除く国内生保事業純資産) +国内損害保険事業異常危険準備金等(税引後) +国内損害保険事業価格変動準備金(税引後) +国内生命保険事業修正純資産※5
修正連結ROE		修正連結利益÷修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)

※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益または子会社配当等の特殊要因を除く。

※2 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、そんぽ24損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社、SOMPOリスクマネジメント株式会社、Mysurance株式会社、株式会社DeNA SOMPO Mobilityおよび株式会社DeNA SOMPO Carlifeの合計

※3 SOMPOケア株式会社、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、株式会社プライムアシスタンス、SOMPOワランティ株式会社、株式会社フレッシュハウスおよびSOMPOヘルスサポート株式会社の合計

※4 Sompo Internationalの修正利益は一過性の変動要素を除いたOperating Income(=当期純利益-為替損益-有価証券売却・評価損益-減損損失など)で定義

※5 国内生命保険事業修正純資産=国内生命保険事業純資産(日本会計基準)+危険準備金(税引後)+価格変動準備金(税引後)+責任準備金補正(税引後)+未償却新契約費(税引後)

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク

当社グループの業績は、我が国の経済環境や金融市場に大きく影響されます。当社グループは、主な事業基盤を日本国内に置くとともに、保有する主な運用資産が有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債券、国内融資、国内不動産等、我が国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっております。このため、今後我が国の経済環境等が悪化した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国内損害保険事業・国内生命保険事業に関するリスク

当社グループは、保険事業を中心とした事業展開を行っておりますが、自動車保有台数の減少、少子高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や、規制緩和による新規参入会社の出現、技術革新に伴う事故の減少による保険ニーズの減少や長寿化による保険ニーズの変化、業界再編等による顧客・提携先との関係の変化、デジタル技術進展への対応不十分に起因する競争力・収益基盤の劣化・毀損等、我が国の保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、保険業界を取り巻く環境が更に悪化した場合には、収益力が低下する等、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外保険事業に関するリスク

当社グループは、海外における保険事業の拡大に積極的に取り組んでおりますが、海外の保険市場には、我が国の保険市場にはない各国固有のリスクが存在しております。主なリスクは、現地における政治・社会・経済情勢の変化、為替変動、法律・規制の変更であり、さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱も考えられます。また、M&Aによる買収企業において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。これら海外保険事業に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護・ヘルスケア事業に関するリスク

当社グループは、拡大するシニアマーケットにおいて、施設系サービスから在宅サービスまで、フルラインの介護サービスを提供しております。介護・ヘルスケア事業においては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、従業員確保の困難、食中毒、集団感染症の発生、高齢者事業特有の事故等の発生、およびそれらによる社会的信頼・信用の毀損、風評リスクの発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 関連事業に関するリスク

当社グループは、保険事業以外に、アセットマネジメント事業、リスクマネジメント事業、確定拠出年金事業、アシスタンス事業、住宅リフォーム事業、延長保証事業等の事業伸展も図っております。これらの事業を展開する市場は、それぞれ厳しい競争にさらされており、投資金額に見合う収益が得られない場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 規制の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法をはじめとして、会計制度・税制等、様々な規制に基づき、各種事業を運営しております。今後、これらの規制が新設または変更された場合には、保険商品等の販売やサービスによる収入の減少、準備金の一層の積み増しや租税負担の増加等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保険商品に関する自然災害リスク

当社グループは、我が国および海外の地震・風水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあります。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 予測を超える保険金等の支払リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、売上原価が保険金等の支払いによって事後的に確定する性質を有しております。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、将来の保険金等の支払いに備えて、保険契約準備金の積み立てを行っておりますが、実際の保険事故の発生率や生命保険等の保険期間が長期にわたる契約の解約率等が当初の予測と乖離した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 再保険に関するリスク

当社グループでは、再保険を活用し、巨大損害や自然災害に対するリスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできないリスクがあります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式等の価格変動リスク

当社グループは、お客さまとの中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場下落等により、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動リスク

当社グループは、債券や貸付金等の固定金利資産を保有しており、金利上昇により、資産の価値が減少するリスクがあります。一方、当社グループは、生命保険や損害保険の積立保険等、予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。また、当社グループが発行している劣後債は、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利上昇により利払いが増加するリスクがあります。これら金利変動リスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロ等の外貨建て資産・負債を保有しております。為替変動の影響を受け、資産の価値が減少、あるいは負債の価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 信用リスク

当社グループは、株式、債券、貸付金等を保有し、また、信用・保証保険等を販売しております。株式・債券の発行者、貸付先、信用・保証保険契約の保証先の信用力低下や破綻等が発生した場合には、資産の価値の減少、貸倒損失や保険金支払の発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、業務継続計画を策定する等、業務継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報に関しては、グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは対応費用の支払いが発生することにより、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 風評リスク

当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の記事・投稿等により流布した場合に、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 流動性リスク

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、地震等の巨大災害発生に伴う支払保険金の増加等により、資金を確保するために通常よりも著しく高いコストを必要としたり、市場の混乱等により保有資産に関して通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) システムリスク

情報技術の進展に伴い、当社グループの事業運営は、情報システムへの依存度を高めてきています。そのため、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因、人為的ミスによる情報システムの不備等の内部要因により、情報システムの停止、誤作動、不正使用等が発生するシステムリスクが内在します。また、システム開発の遅延等により、お客さまへ提供するサービスにおいて他社に劣後する恐れがあります。当社グループでは、システムリスク管理態勢を整備し、継続的にシステムリスクの低減等を進めているものの、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付の低下に伴うリスク

当社グループの一部の保険子会社は、格付会社から格付を取得しております。格付会社は各社の財政状態をはじめ、事業環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。仮に、格付が引き下げられた場合には、営業活動や資金調達コスト等に悪影響が生じ、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 人事・労務に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大や事業環境の複雑化に対応するため、マネジメント層を含め、「多様性」・「専門性」の実現に向けた優秀な人材の確保・育成に力を入れていますが、必要となる要員数の増加やスキルセットの高度化に伴い、人材不足や人事・労務問題が生じる場合があります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの成長力と競争力に影響を及ぼす可能性があります。

(22) お客さま本位の適切な業務運営が行われないリスク

当社グループは、「お客さまの視点ですべての価値判断を行う」というグループ経営理念等に基づき、グループ全体で「お客さまの声」に真摯に耳を傾け、商品・サービス・業務運営の改善に活かすなど、お客さま本位の業務運営の実現に向けて取り組んでいます。しかしながら、変化が激しい時代において、お客さまの声を的確に捉えきれず、お客さま本位の業務運営が定着しない場合には、当社グループの競争力または業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 気候変動に伴う中長期のリスク

当社グループは、気候変動に伴う自然災害の増加によって、支払保険金が増加し、保険引受収支が悪化する等の影響が生じることにより、安定した保険の提供が難しくなる可能性があります。また、脱炭素社会への移行に向けた法規制の強化やテクノロジーの進展が産業構造の変革をもたらし、保険ニーズの変化、株式等の運用資産の価値毀損等、当社グループの将来の業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(24) その他のリスク

上記のほか、事務ミス、役職員等による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する等のリスクがあります。また、積極的に事業展開を進めていく中、新たな事業への進出やM&A等において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

■ 当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

経常収益は、保険引受収益が3兆2,200億円、資産運用収益が2,732億円、その他経常収益が1,497億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,270億円減少して3兆6,430億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆7,379億円、資産運用費用が357億円、営業費及び一般管理費が5,405億円、その他経常費用が1,297億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,840億円減少して3兆4,440億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて570億円増加して、1,989億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて68億円増加して1,466億円の純利益となりました。

■ 当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度に比べて699億円増加し、12兆182億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度に比べて2,062億円増加し、10兆2,383億円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度に比べて1,362億円減少し、1兆7,799億円となりました。

■ 当社グループの報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて197億円減少し、2兆1,987億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて270億円増加し、1,398億円の純利益となりました。

ア. 保険引受業務

(ア) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	401,178	15.99	5.60	426,238	16.76	6.25
海上	46,983	1.87	3.89	46,123	1.81	△1.83
傷害	276,557	11.02	△3.92	262,694	10.33	△5.01
自動車	1,127,108	44.91	0.59	1,123,163	44.15	△0.35
自動車損害賠償責任	297,410	11.85	△6.59	297,246	11.69	△0.06
その他	360,403	14.36	4.57	388,254	15.26	7.73
合計	2,509,641	100.00	0.52	2,543,721	100.00	1.36
(うち収入積立保険料)	(120,380)	(4.80)	(△8.54)	(111,132)	(4.37)	(△7.68)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

(イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	282,230	12.72	△1.32	265,519	12.08	△5.92
海上	47,386	2.14	7.73	44,315	2.02	△6.48
傷害	182,280	8.22	△1.11	172,856	7.86	△5.17
自動車	1,124,201	50.68	0.45	1,118,765	50.88	△0.48
自動車損害賠償責任	292,021	13.16	△1.31	278,788	12.68	△4.53
その他	290,288	13.09	2.64	318,458	14.48	9.70
合計	2,218,407	100.00	0.28	2,198,702	100.00	△0.89

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(ウ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	201,779	15.50	7.64	276,294	19.59	36.93
海上	29,084	2.23	6.40	34,103	2.42	17.26
傷害	96,404	7.41	△0.11	91,729	6.50	△4.85
自動車	608,645	46.76	3.31	620,252	43.97	1.91
自動車損害賠償責任	215,441	16.55	△4.02	206,781	14.66	△4.02
その他	150,278	11.55	4.08	181,396	12.86	20.71
合計	1,301,632	100.00	2.55	1,410,557	100.00	8.37

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

イ. 資産運用業務

(ア) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	497,791	7.39	489,138	7.48
買現先勘定	74,998	1.11	64,999	0.99
買入金銭債権	6,301	0.09	11,703	0.18
金銭の信託	98,613	1.46	40,862	0.62
有価証券	4,489,120	66.64	4,067,374	62.20
貸付金	628,099	9.32	661,077	10.11
土地・建物	232,377	3.45	223,925	3.42
運用資産計	6,027,302	89.47	5,559,080	85.01
総資産	6,736,732	100.00	6,539,595	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(イ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	842,594	18.77	782,353	19.23
地方債	14,380	0.32	17,358	0.43
社債	571,645	12.73	604,069	14.85
株式	1,629,104	36.29	1,310,730	32.23
外国証券	1,366,275	30.44	1,284,594	31.58
その他の証券	65,119	1.45	68,268	1.68
合計	4,489,120	100.00	4,067,374	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

- 2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券51,499百万円であります。
当連結会計年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券54,455百万円であります。

(ウ) 利回り

a. 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	96	458,442	0.02	246	455,187	0.05
コールローン	0	80	0.03	—	—	—
買現先勘定	3	72,887	0.00	2	62,238	0.00
買入金銭債権	150	6,375	2.36	134	6,844	1.96
金銭の信託	2,395	95,770	2.50	2,093	73,463	2.85
有価証券	92,929	3,338,115	2.78	98,459	3,232,253	3.05
貸付金	6,505	611,659	1.06	7,010	646,947	1.08
土地・建物	3,703	278,313	1.33	3,499	233,316	1.50
小計	105,783	4,861,646	2.18	111,447	4,710,251	2.37
その他	1,218	—	—	1,166	—	—
合計	107,002	—	—	112,613	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

b. 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△1,578	458,442	△0.34	298	455,187	0.07
コールローン	0	80	0.03	—	—	—
買現先勘定	3	72,887	0.00	2	62,238	0.00
買入金銭債権	150	6,375	2.36	134	6,844	1.96
金銭の信託	5,307	95,770	5.54	4,438	73,463	6.04
有価証券	160,193	3,338,115	4.80	188,269	3,232,253	5.82
貸付金	4,561	611,659	0.75	8,039	646,947	1.24
土地・建物	3,703	278,313	1.33	3,499	233,316	1.50
金融派生商品	△11,606	—	—	△6,685	—	—
その他	△170	—	—	2,247	—	—
合計	160,563	4,861,646	3.30	200,244	4,710,251	4.25

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(エ) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	786,891	53.37	674,539	49.85
外国株式	120,587	8.18	107,917	7.98
その他	310,948	21.09	344,420	25.45
計	1,218,427	82.63	1,126,877	83.28
円貨建				
非居住者貸付	3,600	0.24	1,100	0.08
外国公社債	44,623	3.03	31,854	2.35
その他	207,848	14.10	193,298	14.29
計	256,071	17.37	226,252	16.72
合計	1,474,498	100.00	1,353,130	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.38%		2.53%
資産運用利回り (実現利回り)		2.49%		2.64%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り a. 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り b. 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券239,262百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券156,103百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券251,149百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券130,875百万円であります。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて1,168億円減少し、5,194億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて269億円減少し、60億円の純損失となりました。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)
正味収入保険料	636,347	88.21	519,452	△18.37

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[国内生命保険事業]

生命保険料は、前連結会計年度に比べて30億円増加し、3,450億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて72億円増加し、147億円の純利益となりました。

ア. 保険引受業務

(ア) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	21,877,872	△0.86	23,073,457	5.46
個人年金保険	247,948	△4.12	237,554	△4.19
団体保険	2,784,686	3.09	2,710,674	△2.66
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

(イ) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,484,076	1,484,076	—	4,244,311	4,244,311	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	18,461	18,461	—	17,092	17,092	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

イ. 資産運用業務

(ア) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	90,465	3.23	92,843	3.09
有価証券	2,593,406	92.72	2,804,105	93.28
貸付金	39,865	1.43	41,734	1.39
土地・建物	433	0.02	445	0.01
運用資産計	2,724,171	97.40	2,939,128	97.77
総資産	2,796,934	100.00	3,006,265	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(イ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,771,498	68.31	1,843,724	65.75
地方債	61,623	2.38	66,010	2.35
社債	355,247	13.70	425,426	15.17
株式	9,234	0.36	8,649	0.31
外国証券	395,802	15.26	460,294	16.42
合計	2,593,406	100.00	2,804,105	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(ウ) 利回り

a. 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	76,714	—	—	86,033	—
有価証券	42,635	2,447,617	1.74	43,308	2,623,647	1.65
貸付金	1,181	38,913	3.04	1,235	40,686	3.04
土地・建物	—	442	—	—	422	—
小計	43,816	2,563,687	1.71	44,544	2,750,789	1.62
その他	—	—	—	—	—	—
合計	43,816	—	—	44,544	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

b. 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	76,714	0.00	—	86,033	—
有価証券	43,897	2,447,617	1.79	44,460	2,623,647	1.69
貸付金	1,181	38,913	3.04	1,235	40,686	3.04
土地・建物	—	442	—	—	422	—
金融派生商品	△1,384	—	—	△926	—	—
その他	△87	—	—	—	—	—
合計	43,607	2,563,687	1.70	44,769	2,750,789	1.63

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

(エ) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	376,018	96.53	429,747	94.74
その他	166	0.04	—	—
計	376,184	96.57	429,747	94.74
円貨建				
外国公社債	13,350	3.43	8,410	1.85
その他	—	—	15,459	3.41
計	13,350	3.43	23,870	5.26
合計	389,535	100.00	453,618	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		2.19%		2.02%
資産運用利回り(実現利回り)		2.00%		1.94%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り a. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り b. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 前連結会計年度の外貨建「その他」は、すべて預貯金であります。
当連結会計年度の円貨建「その他」は、すべて投資信託受益証券であります。

[介護・ヘルスケア事業]

経常収益は、前連結会計年度に比べて3億円減少し、1,275億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて12億円増加し、2億円の純損失となりました。

(参考) 全事業の状況

ア. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	538,247	17.00	12.52	531,642	17.05	△1.23
海上	104,351	3.30	17.63	88,929	2.85	△14.78
傷害	288,131	9.10	△3.60	271,240	8.70	△5.86
自動車	1,250,159	39.49	△0.13	1,207,020	38.70	△3.45
自動車損害賠償責任	297,410	9.40	△6.59	297,246	9.53	△0.06
その他	687,145	21.71	57.32	722,477	23.17	5.14
合計	3,165,447	100.00	10.18	3,118,558	100.00	△1.48
(うち収入積立保険料)	(120,380)	(3.80)	(△8.54)	(111,132)	(3.56)	(△7.68)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

イ. 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	454,125	15.91	21.57	375,171	13.80	△17.39
海上	105,325	3.69	32.76	81,730	3.01	△22.40
傷害	192,798	6.75	△0.70	180,270	6.63	△6.50
自動車	1,241,314	43.48	△0.35	1,199,516	44.13	△3.37
自動車損害賠償責任	292,021	10.23	△1.31	278,788	10.26	△4.53
その他	569,170	19.94	57.34	602,677	22.17	5.89
合計	2,854,755	100.00	11.94	2,718,155	100.00	△4.78

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ウ. 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	337,488	19.87	47.24	345,793	20.40	2.46
海上	63,003	3.71	52.47	53,424	3.15	△15.20
傷害	100,955	5.94	1.43	95,396	5.63	△5.51
自動車	679,027	39.99	5.31	671,375	39.61	△1.13
自動車損害賠償責任	215,441	12.69	△4.02	206,781	12.20	△4.02
その他	302,254	17.80	60.43	322,119	19.01	6.57
合計	1,698,171	100.00	18.94	1,694,889	100.00	△0.19

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

■ 当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況は、次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いに合わせますが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ2.7ポイント低下して859.8%となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,345,644	3,264,797
(B) 連結リスクの合計額	775,746	759,401
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	862.5%	859.8%

[単体ソルベンシー・マージン比率]

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の国内保険子会社の単体ソルベンシー・マージン比率の状況は以下のとおりです。

a) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,078,246	2,925,752
(B) 単体リスクの合計額	837,472	810,142
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	735.1%	722.2%

b) セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	12,720	10,676
(B) 単体リスクの合計額	5,482	6,248
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	463.9%	341.7%

c) そんぼ24損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	10,063	10,216
(B) 単体リスクの合計額	1,860	1,649
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,081.6%	1,238.7%

d) 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	340,108	383,002
(B) 単体リスクの合計額	44,952	50,809
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,513.1%	1,507.5%

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、国内自然災害に係る保険金の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,676億円減少し、787億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、金銭の信託の減少による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて453億円増加し、134億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度に比べて474億円増加し、△191億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて602億円増加し、9,912億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

ア. 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の契約を構成する要素を基礎として算定した価格等を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

イ. 有価証券の減損

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）については、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

ウ. 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用を変更した場合もしくは不動産取引相場や賃料相場、その他経営環境が変動した場合またはのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

エ. 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

オ. 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

カ. 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

キ. 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

ク. 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

■ 当社グループの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の世界経済は、通商問題や中国経済の緩やかな減速、英国のEU離脱交渉の展開など、成長に対する不確実性が高まりましたが、米国の着実な景気回復もあり、全体として緩やかな回復が続きました。わが国経済は、豪雨、地震、台風などの自然災害が相次いで発生したことによる生産・物流の滞りがあり、また輸出・生産の一部に弱さも見られたものの、企業収益や雇用情勢の改善、個人消費の持ち直しなどから、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆2,200億円、資産運用収益が2,732億円、その他経常収益が1,497億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,270億円減少して3兆6,430億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆7,379億円、資産運用費用が357億円、営業費及び一般管理費が5,405億円、その他経常費用が1,297億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,840億円減少して3兆4,440億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて570億円増加して、1,989億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて68億円増加して1,466億円の純利益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当連結会計年度は、前連結会計年度における海外連結子会社の組織再編に伴う子会社清算益や税金費用の減少の影響の反動などもありましたが、有価証券売却益の増加などにより、増益となりました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、負債特性や流動性などを踏まえて、引き続き債券を中心とした安定的なポートフォリオを構築しております。

- 当社グループの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[資産の部]

当連結会計年度の資産の部合計は、有価証券などが減少した一方で、その他資産などの増加により、前連結会計年度に比べて699億円増加し、12兆182億円となりました。

[負債の部]

当連結会計年度の負債の部合計は、債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,062億円増加し、10兆2,383億円となりました。

[純資産の部]

当連結会計年度の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,362億円減少し、1兆7,799億円となりました。

- 報告セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、火災保険においては受再保険料が減収したことや、出再保険料が増加したことなどにより減収し、自動車損害賠償責任保険においては保険料率の引き下げなどにより減収しました。これらの結果、全種目合計の正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて197億円減少し、2兆1,987億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、火災保険を中心に国内自然災害に係る保険金支払が増加したことなどにより保険引受利益は減益となりましたが、有価証券売却益の増加などにより、前連結会計年度に比べて270億円増加し、1,398億円の純利益となりました。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、2018年3月にCanopus AGの株式を譲渡してCanopus AGおよびその傘下会社を連結の範囲から除外したことなどの影響により、前連結会計年度に比べて1,168億円減少し、5,194億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度における連結子会社の組織再編に伴う子会社清算益や税金費用の減少の影響の反動などにより、前連結会計年度に比べて269億円減少し、60億円の純損失となりました。

[国内生命保険事業]

生命保険料は、保有契約の増加などにより、前連結会計年度に比べて30億円増加し、3,450億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、保険料の増収に加え、事業費が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて72億円増加し、147億円の純利益となりました。

[介護・ヘルスケア事業]

経常収益は、前連結会計年度に比べて3億円減少し、1,275億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて12億円増加し、2億円の純損失となりました。

- 当社グループのソルベンシー・マージン比率の分析の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

連結ソルベンシー・マージン総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による増加があったものの、国内株式相場の下落等による減少が上回り、808億円減少し、3兆2,647億円となりました。

連結リスクの合計額は、国内株式相場の下落による資産運用リスクの減少等により、163億円減少し、7,594億円となりました。

結果、連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて2.7ポイント低下して859.8%となり、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

[単体ソルベンシー・マージン比率]

損害保険ジャパン日本興亜株式会社については、単体ソルベンシー・マージン総額は、当期純利益の計上等による増加があったものの、国内株式相場の下落等による減少が上回り、1,524億円減少し、2兆9,257億円となりました。

単体リスクの合計額は、国内株式相場の下落による資産運用リスクの減少等により、273億円減少し、8,101億円となりました。

結果、単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて12.9ポイント低下して722.2%となり、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は31,026百万円であります。営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しており、主なものは以下のとおりであります。

(1) 国内損害保険事業

当連結会計年度において、21,709百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、営業用建物の取得（11,637百万円）等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 海外保険事業

当連結会計年度において、2,333百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 国内生命保険事業

当連結会計年度において、2,175百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 介護・ヘルスケア事業

当連結事業年度において、4,585百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) その他（保険持株会社等）

当連結会計年度において、221百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
本店 (東京都新宿区)	その他 (保険持株会社)	—	205	54	—	—	579	273

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定		
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	本店 東京本部を含む (東京都新宿区) 他東京地区5支店	国内損害保険 事業	32,030 (402,019.99) [14,114.49]	38,585	21,410	1,320	6,604	7,096	5,236
	神奈川本部 (横浜市中区) 他本部管下3支店	国内損害保険 事業	522 (3,015.31)	2,243	309	108	226	1,012	371
	埼玉本部 (さいたま市大宮区) 他本部管下3支店	国内損害保険 事業	4,219 (2,796.25)	1,714	197	125	74	889	199
	千葉本部 (千葉市中央区) 他本部管下2支店	国内損害保険 事業	1,320 (2,572.45)	943	233	90	47	820	398
	北海道本部 (札幌市中央区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	1,589 (10,476.38)	3,482	387	147	291	969	151
	東北本部 (仙台市宮城野区) 他本部管下6支店	国内損害保険 事業	3,178 (11,099.57)	2,310	549	155	—	1,464	540
	関東本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	2,555 (9,140.45)	2,685	421	122	74	1,275	427
	静岡本部 (静岡市葵区) 他本部管下2支店	国内損害保険 事業	601 (2,138.50)	861	242	52	—	714	307
	中部本部 (名古屋市中区) 他本部管下5支店	国内損害保険 事業	4,336 (10,126.66) [196.74]	4,040	538	228	140	1,961	458
	甲信越本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	1,874 (6,544.08) [306.53]	1,710	362	101	85	939	298
	北陸本部 (石川県金沢市) 他本部管下3支店	国内損害保険 事業	1,168 (2,604.11)	1,331	258	81	—	642	80
	関西第一本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	9,363 (22,422.32)	9,021	723	224	146	2,262	1,250
	関西第二本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	4,896 (2,848.94)	1,640	313	108	31	912	347
	中国本部 (広島市中区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	2,477 (6,306.10)	2,230	466	147	4,251	1,305	437
	四国本部 (香川県高松市) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	2,304 (5,019.78)	1,856	260	76	98	744	190
九州本部 (福岡市博多区) 他本部管下11支店	国内損害保険 事業	3,648 (12,459.46) [7.83]	4,408	771	286	64	2,494	499	
セゾン自動車火災保険株 式会社	本店 (東京都豊島区)	国内損害保険 事業	—	80	47	326	—	681	493
そんぼ24損害保険 株式会社	本店 (東京都豊島区)	国内損害保険 事業	—	24	123	—	—	170	180

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定		
損保ジャパン日本興亜保 険サービス株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業	—	150	116	5	—	1,076	817
損保ジャパン日本興亜ひ まわり生命保険株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内生命保険 事業	—	445	286	566	—	2,916	3,045
SOMPOケア株式会社 他グループ4社	本店 (東京都品川区)	介護・ヘルス ケア事業	4,643 (17,106.33)	13,071	765	51,319	120	11,127	16,390
SOMPOヘルスサポー ト株式会社	本店 (東京都千代田区)	介護・ヘルス ケア事業	—	56	49	—	—	265	103
損保ジャパン日本興亜ア セットマネジメント株式 会社	本店 (東京都中央区)	その他 (アセットマネ ジメント事業)	—	23	21	—	2	155	184
SOMPOリスクマネジ メント株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (リスクマネジ メント事業)	—	68	77	—	—	293	376
損保ジャパン日本興亜D C証券株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (確定拠出年金 事業)	—	0	63	—	—	94	122

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定		
Sompo International Holdings Ltd. 他グループ41社	本店 (英国領バミューダ ペンブローック)	海外保険事業	698 (428,023.00)	4,563	2,396	—	436	2,118	2,813
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	海外保険事業	—	—	386	—	—	607	143
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	海外保険事業	—	12	11	—	—	41	41
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	海外保険事業	—	1	57	—	—	272	330
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	海外保険事業	—	2,204	395	—	—	648	—
PT Sompo Insurance Indonesia	本店 (インドネシア ジャカルタ)	海外保険事業	—	—	294	3	—	541	157
Sompo Insurance China Co., Ltd. 他グループ1社	本店 (中国 大連)	海外保険事業	—	—	92	—	—	273	363
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国 香港)	海外保険事業	—	—	25	—	—	94	116
Sompo Seguros S. A. 他グループ2社	本店 (ブラジル サンパウロ)	海外保険事業	326 (9,045.00)	1,841	524	—	—	1,939	231

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 海外駐在員事務所の各数値は、国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の本店に含めて記載しております。
 4 土地を賃借している場合には、[] 内に賃借面積を外書きで記載しております。
 5 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。
 6 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。
 7 在外子会社の帳簿価額および年間賃借料は、2018年12月31日現在の数値であります。
 8 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	本社ビル (東京都新宿区)	249 (782.91)	1,117 (10,477.75)
	肥後橋ビル (大阪市西区)	766 (909.76)	852 (7,687.30)
	千里ビル (大阪府豊中市)	351 (1,645.44)	627 (6,339.70)
	姫路ビル (兵庫県姫路市)	479 (830.76)	365 (5,597.60)
	広島大手町ビル (広島市中区)	307 (623.22)	308 (4,925.14)

- 9 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	百合ヶ丘寮 (川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	450 (7,703.00)
	西宮寮 (兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	428 (5,574.53)
	浦和白幡寮 (さいたま市南区)	756 (1,511.60)	484 (4,916.48)
	武蔵境寮 (東京都西東京市)	506 (5,651.21)	436 (4,075.20)
	小石川寮 (東京都文京区)	1 (2,350.00)	412 (3,264.00)

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	373,330,489	373,330,489	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	373,330,489	373,330,489	—	—

- (注) 1. 2018年11月30日付けで自己株式の消却(42,021,805株)を行ったことにより、発行済株式の総数は減少しております。
2. 提出日現在発行数には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式によるストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月30日 (注)	△42,021	373,330	—	100,045	—	25,045

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	161	41	845	739	17	29,923	31,728	—
所有株式数(単元)	82	1,277,500	129,772	295,810	1,654,746	141	362,860	3,720,911	1,239,389
所有株式数の割合(%)	0.00	34.33	3.49	7.95	44.47	0.00	9.75	100.00	—

- (注) 1 自己株式354,230株は「個人その他」の欄に3,542単元および「単元未満株式の状況」の欄に30株を含めて記載しております。なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式550,100株は含まれておりません。
- 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,076株は、「その他の法人」の欄に10単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	24,715	6.63
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	24,512	6.57
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	18,034	4.84
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	14,525	3.89
S O M P Oホールディングス従業員 持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 S O M P Oビルマネジメント株式会社 人事SSC部内	8,759	2.35
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,823	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,786	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,372	1.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,240	1.41
計	-	122,771	32.92

(注) 1 日本通運株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式1,600千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本通運口」であります。)

- 2 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者計7社が2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	6,971	1.68
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	473	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	435	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,543	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,344	1.29
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エス.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,147	1.24
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,032	0.25

- 3 2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2018年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A.)	32,227	8.63

- 4 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1-1	12,602	3.38
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	5,980	1.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 354,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,735,100	3,717,351	—
単元未満株式	普通株式 1,239,389	—	1 単元 (100株) 未満の株式であります。
発行済株式総数	373,330,489	—	—
総株主の議決権	—	3,717,351	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式550,100株(議決権5,501個)が含まれております。なお、当該議決権の数5,501個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式30株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SOMPOホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	354,200	—	354,200	0.09
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	356,000	—	356,000	0.10

- (注) 「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式550,100株は、上記の自己株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員、ならびに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下あわせて「当社グループの役員」といいます。）の役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が2016年6月27日開催の第6回定時株主総会（以下「第6回定時株主総会」といいます。）において決議されました。

本制度の導入に伴い、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないこととしました。

当社は、「当社グループの役員」が、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しました。

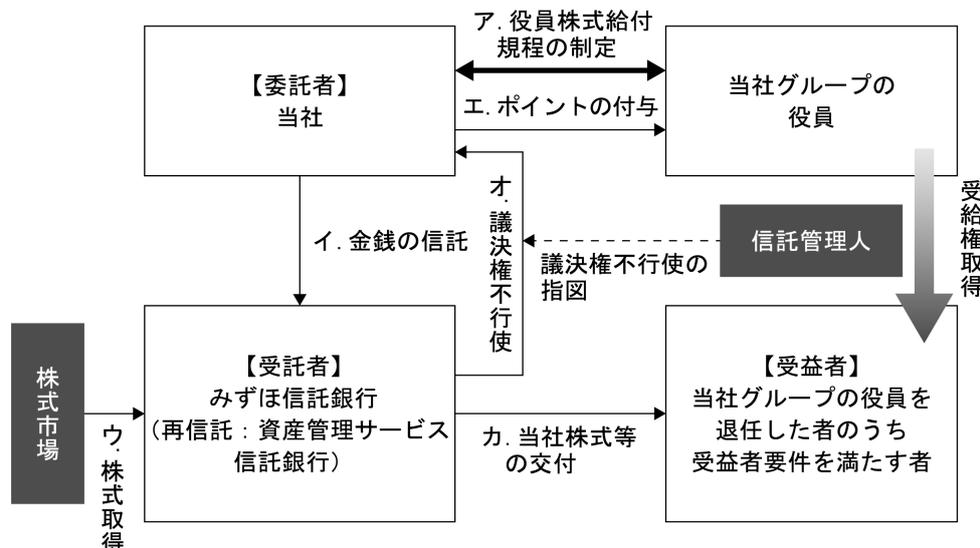
① 本制度の概要

- ・名称：株式給付信託（BBT）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、当社の報酬委員会および主要グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役会が定める「役員株式給付規程（注）」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。

（注）当社では、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行が決議されたことに伴い、同日付けで役員株式給付規程を改定し、本制度の対象となる「当社グループの役員」に「執行役」を追加しております。

<本制度の仕組み>



- ア. 当社グループは、第6回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- イ. 当社は、ア. の第6回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ウ. 本信託は、イ. で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- エ. 当社は、「役員株式給付規程」に基づき「当社グループの役員」にポイントを付与します。
- オ. 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- カ. 本信託は、「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、「当社グループの役員」が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

② 対象者に取得させる予定の株式の総数または総額

当社が2016年7月1日付で金銭信託した1,700百万円を原資として、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が615,300株を取得しております。
なお、同株式は2019年3月31日現在で550,100株であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社「グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月18日)での決議状況 (取得期間 2018年5月21日～2018年11月16日)	13,000,000	39,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,238,100	39,099,812,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,761,900	187,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月20日)での決議状況 (取得期間 2019年5月29日～2019年11月18日)	12,000,000	33,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	323,400	1,339,805,600
提出日現在の未行使割合(%)	97.3	96.0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年5月20日開催の取締役会において決議された「自己株式取得に係る事項」に基づく2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの「自己株式取得による取得株式数」は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,315	27,840,989
当期間における取得自己株式	802	3,321,854

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの「単元未満株式の買取請求に基づく買取りによる取得株式数」は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	42,021,805	164,112,067,186	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求)	44,200 230	44,200 975,930	27,400 —	27,400 —
保有自己株式数	354,230	—	651,032	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、次に掲げる2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取得内容および処理内容は含めておりません。

- ・2019年5月20日開催の取締役会において決議された「自己株式取得に係る事項」に基づく自己株式取得による取得株式数
- ・単元未満株式の買取請求に基づく買取りによる取得株式数
- ・新株予約権の権利行使による処理株式数
- ・単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる処理株式数

2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には「株式給付信託（BBT）」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が所有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。

なお、当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案した結果、1株当たり10円増配した65円とし、年間配当は中間配当と合わせて1株当たり130円としました。

内部留保金につきましては、財務の健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月19日 (取締役会決議)	24,243	65.00	2018年9月30日	2018年12月4日
2019年6月24日 (定時株主総会決議)	24,243	65.00	2019年3月31日	2019年6月25日

なお、当社は、2019年5月28日に公表いたしました中期経営計画後半（2019年度および2020年度）の株主還元方針として、総還元性向（注1）の目標水準を修正連結利益（注2）の50%～100%とすることおよび増配の継続を基本とすることを決定しております。

(注) 1 「総還元性向」とは、毎期の利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。

総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額(株主還元目的)) ÷ 修正連結利益

2 「修正連結利益」とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門別修正利益の合計により計算します。

修正連結利益の計算方法につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の注記に記載されている「2019年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ROEの計算方法」をご参照ください。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めております。

グループ経営理念のもと、ステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行うとともに、国内外を問わず、グループ従業員の行動基準として、グループ行動指針を定め、実践することで、企業の持続的な成長による企業価値の向上を目指した事業活動を行い、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において「コーポレート・ガバナンス方針」（当社のホームページに掲載しております。）を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組めます。

なお、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、これを活用することによって、グループの持続的な成長と中期的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に継続して取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

ア. コーポレートガバナンスの体制の全体像およびその採用理由

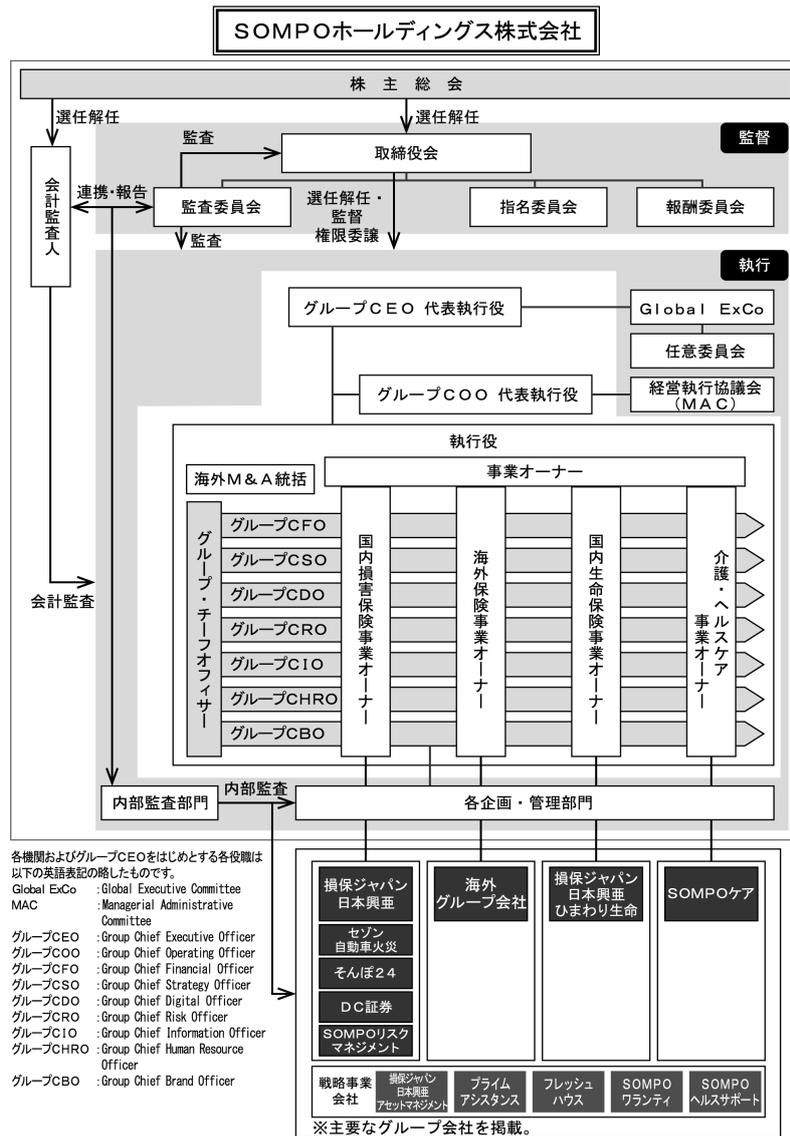
当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図り、また、指名・監査・報酬の3委員会設置によって、より高い透明性と公正性の向上を実現していく統治体制を構築しております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針の決定、執行役の選任、取締役および執行役の職務執行の監督を行っております。さらに、業務執行の決定について法律で認められる限りにおいて原則として執行役に委任することで、取締役会の監督機能の一段の強化と執行のさらなるスピードアップを共に図っております。

また、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切な職務執行により、取締役および執行役の選任、職務の監査、処遇の透明性の確保等を図り、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持しております。

業務執行体制では、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担うとともに、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー（以下、「グループCxO」と言います。）制を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。

また、当社では、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議するために、グループCEOの諮問機関として執行部門の最上位の会議体であるGlobal Executive Committee（以下、「Global ExCo」と言います。）を、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議するために、グループCOOの諮問機関として経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下、「経営執行協議会（MAC）」と言います。）を、それぞれ設置しております。



イ. 設置する機関の名称、目的、権限および構成員の氏名等

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

取締役会の議長は、定款の定めに従い取締役会で選定することとしており、グループCEOを兼務する取締役がこれを務めております。

取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して議案の説明を行っております。事前説明会で出された社外取締役の意見・質疑内容等は取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営しております。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行っております。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。なお、社外取締役相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催しております。

社外取締役は、役員選任方針に従い、会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等とし、コーポレート・ガバナンス、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入しております。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

なお、第9回定時株主総会終結時の取締役は、11名のうち半数を超える7名を社外取締役としており、日本人10名・外国人1名、男性8名・女性3名の構成であります。また、平均在任期間(監査役であった期間を含みます。)は4.6年であります。

(指名委員会)

指名委員会は、取締役および執行役の選任方針・選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役および執行役員の選任についても関与しております。

また、指名委員会は、グループCEOの個人業績評価に基づく選解任審議を行うことで、透明性を高め、ガバナンスの向上を図っております。

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数を社外取締役から選定することとしております。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

(監査委員会)

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行使しております。

監査委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

委員会は、執行役を兼務しない取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役から選定することとしております。

また、委員長は原則社外取締役である委員の中から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員および財務・会計にかかわる専門的知見を有する監査委員を原則1名以上配置しております。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役および執行役の評価ならびに報酬体系・報酬について決定するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役および執行役員の報酬等についても関与しております。

また、報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行うことにより、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図っております。

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数を社外取締役から選定することとしております。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

(取締役会および指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員)

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
櫻田 謙悟	グループCEO 取締役 代表執行役社長	○ (議長)	—	—	—
辻 伸治	グループCOO兼 グループCBO 取締役 代表執行役副社長	○	—	—	—
埴 昌樹	取締役	○	—	○	—
花田 秀則	取締役	○	—	○	—
野原 佐和子	社外取締役	○	○	—	○ (委員長)
遠藤 功	社外取締役	○	○	—	○
村田 珠美	社外取締役	○	○	—	○
スコット・トレバー・ デイヴィス	社外取締役	○	○ (委員長)	—	○
柳田 直樹	社外取締役	○	—	○ (委員長)	—
内山 英世	社外取締役	○	—	○	—
村木 厚子	社外取締役	○	—	○	—

(業務執行体制・執行役)

当社は、グループCEOおよびグループCOOによる全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担います。また、事業オーナー制およびグループCxO制を採用し、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ全体の企業価値の向上を図っております。

■執行役

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担い、法令または定款、社内規程等に沿った職務範囲において、当社グループの経営戦略に基づく業務執行を行っております。

■グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、グループCOO、各事業部門の最高責任者である事業オーナーおよびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCxOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括しております。

■グループCOO

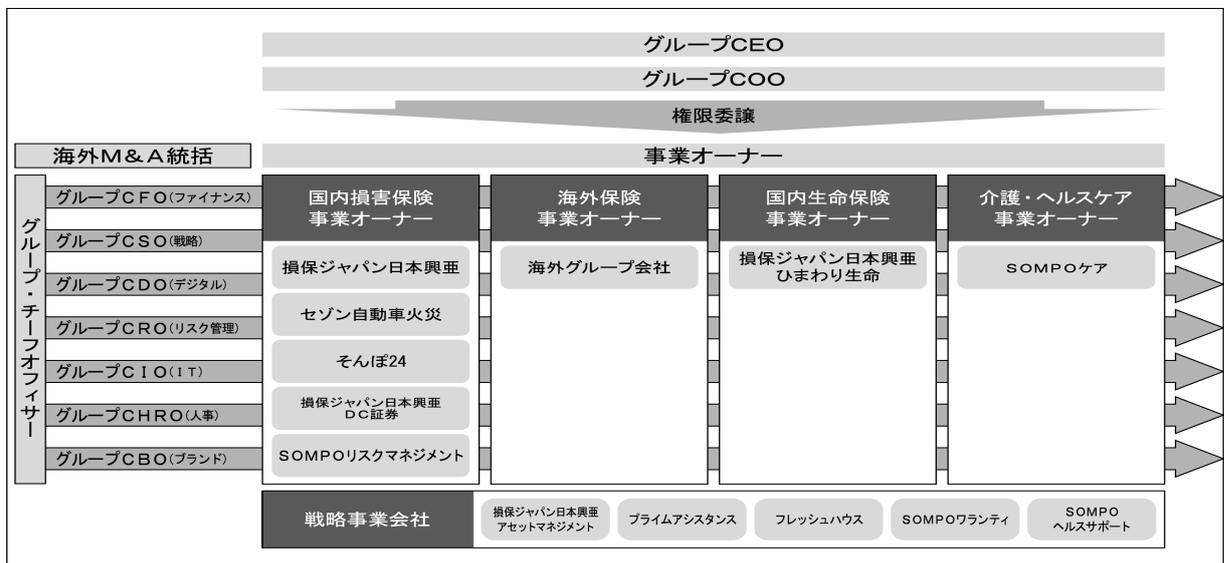
グループCOOは、グループ経営全般の統括において、グループCEOを支援するとともに、グループCEOとの役割分担に基づき意思決定、業務の統括等を行っております。

■事業オーナー

事業部門の最高責任者として、国内損害保険事業オーナー、海外保険事業オーナー、国内生命保険事業オーナーおよび介護・ヘルスケア事業オーナーを置き、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、お客さまにより近い事業部門において、敏捷かつ迅速な意思決定および業務遂行を行っております。

■グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO（ファイナンス領域）、グループCSO（戦略領域）、グループCDO（デジタル領域）、グループCRO（リスク管理領域）、グループCIO（IT領域）、グループCHRO（人事領域）およびグループCBO（ブランド領域）を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行っております。



(Global ExCo)

Global ExCoはグループCEOの諮問機関かつ執行部門の最上位の会議体として、原則年6回開催し、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議しております。

Global ExCoは、グループCEOを議長とし、グループCOO、事業オーナー、海外M&A統括役員、グループCFO、グループCSOおよびグループCHROで構成されております。

(経営執行協議会 (MAC))

経営執行協議会 (MAC) はグループCOOの諮問機関として、原則毎月開催し、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議しております。

経営執行協議会 (MAC) は、グループCOOを議長とし、グループCxO、事業オーナー等で構成されております。

(Global ExCoおよび経営執行協議会 (MAC) の構成員 (注))

氏名	役職	Global ExCo	経営執行協議会 (MAC)
櫻田 謙悟	グループCEO 取締役 代表執行役社長	○ (議長)	—
辻 伸治	グループCOO兼グループCBO 取締役 代表執行役副社長	○	○ (議長)
西澤 敬二	国内損害保険事業オーナー 執行役	○	○
ジョン・チャーマン	海外保険事業オーナー 執行役	○	—
大場 康弘	国内生命保険事業オーナー 執行役	○	○
笠井 聡	介護・ヘルスケア事業オーナー 執行役	○	○
ナイジェル・フラッド	執行役専務 海外M&A統括	○	—
濱田 昌宏	グループCFO兼グループCIO 執行役常務	○	○
奥村 幹夫	グループCSO 執行役常務	○	○
檜崎 浩一	グループCDO 執行役常務	—	○
伊豆原 孝	グループCRO 執行役	—	○
原 伸一	グループCHRO 執行役常務	○	○
川内 雄次	執行役常務	—	○
細井 壽人	損害保険ジャパン日本興亜 株式会社 取締役専務執行役員	—	○

(任意委員会)

Global ExCoの下部組織として以下の委員会等を設置し、Global ExCoでの良質かつ迅速な意思決定に関する議論の実施に向け、各事業領域または機能領域において、専門的かつグローバルな経営論議が必要な事項について協議しております。

■グローバル・トランザクション専門委員会

迅速かつ適切な当社の意思決定に資することを目的として、グループ事業における投資検討および買収会社の統合マネジメントについて、機動的かつ実質的な協議をしております。

■グループERM委員会

当社グループの戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、グループ横断の経営論議を行っております。

(グローバル・トランザクション専門委員会およびグループERM委員会の構成員(注))

氏名	役職	グローバル・トランザクション専門委員会	グループERM委員会
辻 伸治	グループCOO兼グループCBO 取締役 代表執行役副社長	○	—
ジョン・チャーマン	海外保険事業オーナー 執行役	○	—
ナイジェル・フラッド	執行役専務 海外M&A統括	○ (委員長) 海外所在の 事業・会社等	—
濱田 昌宏	グループCFO兼グループCIO 執行役常務	○	○
奥村 幹夫	グループCSO 執行役常務	○ (委員長) 国内所在の 事業・会社等	○
伊豆原 孝	グループCRO 執行役	○	○ (委員長)
細井 壽人	損害保険ジャパン日本興亜 株式会社 取締役専務執行役員	○	—

(注) 氏名が記載されている構成員を含む執行役全員の氏名および役職は、下記「(2) 役員の状況 ①役員一覧 b. 執行役の状況」を参照してください。

③ 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

当社は、2019年6月24日開催の取締役会において、「内部統制基本方針」の改定（2019年6月24日付け）を決議しており、改定後の内容は、以下のとおりです。

＜内部統制基本方針＞

当社は、SOMPOホールディングスグループ（以下「当社グループ」といいます。）の業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびグループ経営理念等を踏まえ、「内部統制基本方針」を取締役会において決議します。

当社は、「内部統制基本方針」に基づく当社グループの統制状況を取締役会において適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。また、当社は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事案が発生した場合、速やかに取締役会で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンをグループ各社に示します。
- (2) グループ会社経営管理に関する基本方針を定め、当社における経営管理業務の範囲および内容を明確にします。また、グループの経営戦略や事業計画に影響を与える重要事項について、グループ各社から承認申請・報告させる事項を定めるとともに、グループ各社に対する株主権を適切に行使します。さらに、経営管理契約を締結するなどによりその実効性を確保します。
- (3) 当社グループの統制の枠組みを定める各種グループ基本方針を策定し、グループ各社に周知するとともに遵守を求めます。また、グループ各社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、これに基づく体制を整備させます。
- (4) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、当社グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (5) グループ内取引に伴う利益相反等から生じる法令等違反やリスク波及等により当社グループの業務の健全性や適正性が損なわれないよう、グループ内取引の管理に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、審査対象取引、審査項目、審査に係る責任部署を定め、重要なグループ内取引を適切に把握し審査するなど、適切な管理体制を整備します。

2. 取締役、執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、執行役および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社グループにおいて、取締役会における役職員の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) コンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスを事業運営の大前提として、当社グループの行動規範や推進方針を策定し、顧客情報管理や利益相反取引管理、反社会的勢力対応に関する当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備します。また、当社グループの役職員の行動基準として、コンプライアンスに関する規程を整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) 当社グループにおいて、不祥事件等の社内の報告、内部通報等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (4) お客様の声への対応に関する基本方針を定め、お客様の声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、当社グループにおいて、実効性のあるお客様の声対応体制を整備します。
- (5) お客様に提供する商品・サービスの品質に関する基本方針を定め、グループ各社においてお客様に経済的な不利益を与える事案が発生したときの当社への報告手順や他のグループ会社における同様の事案有無の確認手順等に関するマニュアルを策定するなど、当社グループにおいて、お客様サービスの品質を維持・向上させる体制を整備します。
- (6) セキュリティポリシーを定め、当社グループにおける情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、ERMに関する基本方針を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、資本配賦を行うなどの体制を整備します。また、当社グループが抱える各種リスクの特性の概要および当社グループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ各社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) 当社グループの経営計画を策定し、グループ各社と共有します。
- (2) グループ全体の戦略的課題等について協議するGlobal Executive Committeeおよび管理業務案件等について協議する経営執行協議会(Managerial Administrative Committee)を設置し、当社グループの重要な業務執行に関する事項について協議することで質の高い迅速な意思決定につなげるとともに、専門性・技術性の高い領域についても、十分な審議ができる体制を整備します。
- (3) 当社グループにおいて、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにします。また、当社はこれに整合するよう執行役の業務執行権限を定めます。
- (4) 規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、ITに関する基本方針を定め、当社グループ各社に対して、ITマネジメント体制を整備する部署の設置ならびにシステム計画およびシステムリスク管理計画等の策定を求めるなど、当社グループのITガバナンスおよびシステムリスク管理体制を整備します。
- (6) 外部委託管理に関する基本方針を定め、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社グループにおける外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 資産運用に関する基本方針を定め、当社グループの運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 業務継続体制構築に関する基本方針を定め、大規模自然災害等の危機発生時における当社グループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

5. 財務の健全性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務の健全性・保険計理に関する適正な管理体制を整備・確立するため、財務の健全性・保険計理の管理に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、財務の健全性・保険計理の管理を統括する部署を設置しその管理責任者を定め、適正な財務諸表等の作成や各種プロセス等を明確化します。また、会計監査および内部監査結果等を踏まえ、各種プロセス等の見直しを適宜行い、これらの適切性を確保します。

6. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの経営状況等に関する情報を適正かつ適時に開示し、その公平性や有用性を高めるため、情報開示に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための規程等を整備します。
- (2) 当社は、財務報告の適正性および信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、関連する内部統制を所管する部署およびその評価部署を定め、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠し、内部統制の年度評価計画を策定するとともにその評価を行い、内部統制報告書を作成します。

7. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、執行役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、重要会議の議事録および関連資料その他執行役の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社グループの内部監査の実効性を確保するため、内部監査に関する基本方針を定め、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、グループ全体として効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

9. 監査委員会の監査に関する体制

当社は、監査委員会の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

9-1. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会室を設け、必要な知識・経験を有する専属の者を監査委員会スタッフ（監査委員会の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査委員会スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査委員会スタッフの執行からの独立性および監査委員会の監査委員会スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査委員会スタッフの選任、解任、処遇および人事上の評価等の決定にあたっては監査委員会が選定する監査委員の同意を得ることにより、執行役その他の業務執行者からの独立性を確保します。
- (2) 監査委員会スタッフはその職務に関して監査委員会または監査委員からの指揮命令のみに服し、それ以外からの指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査委員会スタッフは、監査委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

9-2. 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 監査委員会の同意のもと、役職員が監査委員会に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期等を監査委員会への報告に関する規程において定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査委員会の要請する報告を確実に行います。
- (2) 役職員が監査委員会に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査委員会が取締役または執行役の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査委員会に報告します。

9-3. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会が選定する監査委員は、重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査委員または監査委員会が、取締役、執行役、会計監査人、内部監査部門およびその他監査委員会の職務を適切に遂行するうえで必要な者との意見交換を行う場合、十分な協力を行います。グループ各社の役職員からの情報収集や意見交換等を行う場合も同様とします。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査委員会の求めに応じて対応します。
- (4) 内部監査部門長の選任、解任等の重要な人事については、監査委員会の同意を得ることとします。
- (5) 内部監査部門は、内部監査計画について監査委員会と協議・合意を行うこととします。また、内部監査部門は、監査委員会に対し監査結果等所定の事項について報告を行う他、必要に応じて監査委員会からの指示を受けるものとします。
- (6) 監査委員および監査委員会スタッフが、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、その求めに応じて適切に処理します。
- (7) その他、役職員は監査委員会が定める規程および監査の基準にある事項を尊重します。

④ 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数および選任の決議要件

取締役の員数は、適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内としております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ. 取締役および執行役の責任免除

当社は、経営において取締役および執行役がその役割を十分に発揮するための仕組を一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ウ. 中間配当

当社は、機動的な株主還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 24名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

(2019年6月27日現在)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	櫻田 謙 悟	1956年2月11日生	1978年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2005年7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2007年4月 同社常務執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 N K S J ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2010年7月 同社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 2011年6月 N K S J ホールディングス株式会社取締役 2012年4月 同社代表取締役社長社長執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員 2015年4月 同社代表取締役会長 2015年7月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役(現職) 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役(現職) 2019年4月 公益社団法人経済同友会代表幹事(現職) 2019年6月 当社グループCEO取締役代表執行役社長(現職)	(注) 2	20,341
取締役	辻 伸 治	1956年12月10日生	1979年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員カスタマーサービス部長 2009年4月 同社常務執行役員 2011年6月 N K S J ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役(現職) 2017年4月 当社グループCFO代表取締役副社長執行役員 2019年1月 当社グループCOO兼グループCFO代表取締役副社長執行役員 2019年4月 当社グループCOO兼グループCBO代表取締役副社長執行役員 2019年6月 当社グループCOO兼グループCBO取締役代表執行役副社長(現職)	(注) 2	20,050
取締役	埴 昌 樹	1958年2月16日生	1981年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2010年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員経営企画部長 2011年1月 同社執行役員経営企画部長兼お客さまサービス品質向上室長 2011年4月 同社執行役員経営企画部長 2012年4月 同社常務執行役員 2013年4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2014年4月 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員 2016年4月 同社顧問 2016年6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社監査役 2019年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	24,458
取締役	花 田 秀 則	1958年8月15日生	1981年4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経理部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理部長 2017年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理部特命部長 2018年4月 同社顧問 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	7,847

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	野原 佐和子	1958年1月16日生	1988年12月 株式会社生活科学研究所入社 1995年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 1996年4月 同社主任研究員 1998年7月 同社E C ビジネス開発室長 2000年12月 有限会社イプシ・マーケティング研究所取締役 2001年12月 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現職) 2006年6月 日本電気株式会社取締役 2009年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現職) 2012年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2013年6月 N K S J ホールディングス株式会社(現S O M P Oホールディングス株式会社) 取締役(現職) 2014年6月 日本写真印刷株式会社取締役 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現職) 2018年6月 東京瓦斯株式会社監査役(現職) 2019年6月 第一三共株式会社取締役(現職) <主要な兼職> 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長	(注) 2	—
取締役 (社外取締役)	遠藤 功	1956年5月8日生	1979年4月 三菱電機株式会社入社 1988年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 1992年10月 アンダーセン・コンサルティング入社 1996年10月 同社パートナー 1997年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役 2000年5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 2006年4月 同社会長(現職) 早稲田大学大学院商学研究科教授 2011年5月 株式会社良品計画取締役(現職) ヤマハ発動機株式会社監査役 2013年3月 N K S J ホールディングス株式会社(現S O M P Oホールディングス株式会社) 取締役(現職) 2014年6月 日新製鋼株式会社(現日鉄日新製鋼株式会社) 取締役(現職)	(注) 2	700
取締役 (社外取締役)	村田 珠美	1960年1月18日生	1988年4月 弁護士登録 2001年8月 村田法律事務所弁護士(現職) 2008年4月 第二東京弁護士会副会長 2014年6月 N K S J ホールディングス株式会社(現S O M P Oホールディングス株式会社) 取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 (社外取締役)	スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)	1960年12月26日生	2001年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 2004年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 2006年3月 株式会社ニッセン監査役 2006年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現職) 2011年3月 株式会社ブリヂストン取締役(現職) 2014年6月 N K S J ホールディングス株式会社(現S O M P Oホールディングス株式会社) 取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 (社外取締役)	柳田 直樹	1960年2月27日生	1987年4月 弁護士登録 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所) 弁護士(現職) 2004年6月 日本製紙株式会社監査役 株式会社日本ユニバックホールディング監査役 2014年6月 N K S J ホールディングス株式会社監査役 アルパイン株式会社監査役 2016年6月 アルパイン株式会社取締役(監査等委員) Y K K 株式会社監査役(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	内山英世	1953年3月30日生	1975年11月 アーサーヤング会計事務所入所 1979年12月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入社 1980年3月 公認会計士登録 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2002年5月 同監査法人本部理事 2006年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)専務理事 2010年6月 同監査法人理事長 KPMG ジャパンチェアマン 2011年9月 KPMG アジア太平洋地域チェアマン 2013年10月 KPMG ジャパンCEO 2015年9月 朝日税理士法人顧問(現職) 2016年6月 オムロン株式会社監査役(現職) 2017年6月 当社監査役 2018年6月 エーザイ株式会社取締役(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	(注)2	200
取締役 (社外取締役)	村木厚子	1955年12月28日生	1978年4月 労働省入省 2005年10月 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 2006年9月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭担当) 2008年7月 同省雇用均等・児童家庭局長 2010年9月 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 2012年9月 厚生労働省社会・援護局長 2013年7月 同省厚生労働事務次官 2016年6月 伊藤忠商事株式会社取締役(現職) 2017年6月 当社監査役 2018年6月 住友化学株式会社取締役(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	(注)2	—
計					73,596

- (注) 1 取締役野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏、スコット・トレバー・デイヴィス氏、柳田直樹氏、内山英世氏および村木厚子氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2019年6月24日から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
(株主総会決議事項)
- 3 2019年6月24日開催の当社第9回定時株主総会において「定款一部変更」が決議されたことにより、当社は同日付で指名委員会等設置会社へ移行しました。各委員会の構成は、以下のとおりであります。
指名委員会：スコット・トレバー・デイヴィス氏(委員長)、野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏
監査委員会：柳田直樹氏(委員長)、堀昌樹氏、花田秀則氏、内山英世氏、村木厚子氏
報酬委員会：野原佐和子氏(委員長)、遠藤功氏、村田珠美氏、スコット・トレバー・デイヴィス氏

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
グループCEO 代表執行役社長	櫻田 謙悟	1956年2月11日生	a. 取締役の状況参照	(注) 1	20,341
グループCOO グループCBO 代表執行役 副社長	辻 伸治	1956年12月10日生	a. 取締役の状況参照	(注) 1	20,050
国内損害保険 事業オーナー 執行役	西澤 敬二	1958年2月11日生	<p>1980年4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2008年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長</p> <p>2010年4月 同社常務執行役員</p> <p>2010年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2012年6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員</p> <p>2013年4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員</p> <p>2014年4月 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員</p> <p>2014年4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員</p> <p>2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役専務執行役員</p> <p>2015年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役副社長執行役員</p> <p>2015年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役副社長執行役員</p> <p>2016年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役</p> <p>2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職)</p> <p>2017年4月 当社国内損害保険事業オーナー取締役</p> <p>2019年6月 当社国内損害保険事業オーナー執行役(現職)</p> <p><主要な兼職> 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員</p>	(注) 1	9,400
海外保険 事業オーナー 執行役	ジョン・チャーマン (John R. Charman)	1952年10月22日生	<p>2001年3月 AXIS Capital Holdings Limited 取締役CEO</p> <p>2013年5月 Endurance Specialty Holdings Ltd. 取締役CEO 兼Chairman</p> <p>2017年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役CEO 兼Chairman</p> <p>2019年1月 同社取締役(Executive Chairman of the Board)(現職)</p> <p>2019年4月 当社海外保険事業オーナー執行役員</p> <p>2019年6月 当社海外保険事業オーナー執行役(現職)</p> <p><主要な兼職> Sompo International Holdings Ltd. 取締役 (Executive Chairman of the Board)</p>	(注) 1	-
国内生命保険 事業オーナー 執行役	大場 康弘	1965年9月30日生	<p>1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2014年7月 NKSJひまわり生命保険株式会社取締役執行役員</p> <p>2016年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員</p> <p>2018年4月 当社国内生命保険事業オーナー執行役員</p> <p>2018年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職)</p> <p>2018年6月 当社国内生命保険事業オーナー取締役</p> <p>2019年6月 当社国内生命保険事業オーナー執行役(現職)</p> <p><主要な兼職> 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長社長執行役員</p>	(注) 1	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
介護・ヘルスケア事業オーナー執行役	笠井 聡	1962年12月22日生	1985年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員人事部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員人事部特命部長 当社グループCHRO常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 当社介護・ヘルスケア事業オーナー執行役員 SOMPOケア株式会社代表取締役会長CEO(現職) 当社介護・ヘルスケア事業オーナー執行役(現職)	(注)1	4,800
執行役専務 海外M&A統括	ナイジェル・フラッド (Nigel Frudd)	1958年10月4日生	1981年11月 2014年5月 2015年7月 2016年11月 2017年3月 2019年1月 2019年6月	英国弁護士登録 Canopus Group Limited 取締役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員 当社常務執行役員 Sompo International Holdings Ltd. 取締役CSO 当社専務執行役員 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(Chief Executive Officer)(現職) 当社執行役専務(現職)	(注)1	—
グループCFO グループCIO 執行役常務	濱田 昌宏	1964年12月18日生	1988年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 当社グループCSO兼グループCIO常務執行役員 当社グループCSO兼グループCIO取締役常務執行役員 当社グループCFO兼グループCIO取締役常務執行役員 SOMPOケア株式会社取締役(現職) 当社グループCFO兼グループCIO執行役常務(現職)	(注)1	3,200
グループCSO 執行役常務	奥村 幹夫	1965年11月23日生	1989年4月 2006年4月 2007年12月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2016年7月 2017年4月 2017年7月 2019年3月 2019年4月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 フィンテックグローバル株式会社入社 同社取締役投資銀行本部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 同社執行役員 同社取締役執行役員 SOMPOケア株式会社代表取締役社長 当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員 SOMPOケアメッセージ株式会社代表取締役会長会長執行役員 SOMPOケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 当社グループCSO取締役常務執行役員 当社グループCSO執行役常務(現職)	(注)1	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
グループCDO 執行役常務	檜 崎 浩 一	1958年1月4日生	1981年4月 2000年7月 2002年12月 2005年4月 2007年2月 2009年4月 2011年10月 2012年6月 2014年10月 2015年10月 2016年5月 2017年4月 2019年6月	三菱商事株式会社入社 Lineo, Inc. (UT, U.S.A.)入社 株式会社ACCESS入社 同社執行役員 IP Infusion, Inc. (CA, U.S.A) 取締役CEO (出向) 株式会社ACCESS取締役 同社取締役副社長COO IP Infusion, Inc. Chairman UBIP 取締役CEO Midokura Group 取締役President兼COO 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 当社グループCDO常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 (現職) 当社グループCDO執行役常務(現職)	(注)1	1,000
グループCRO 執行役	伊豆原 孝	1964年3月23日生	1986年4月 2019年4月 2019年6月	日本火災海上保険株式会社入社 当社グループCRO執行役員 当社グループCRO執行役(現職)	(注)1	400
グループ CHRO 執行役常務	原 伸 一	1965年4月14日生	1988年4月 2017年8月 2019年4月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員海外事業企画部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部長 当社グループCHRO常務執行役員 当社グループCHRO執行役常務(現職)	(注)1	1,650
執行役常務	川内 雄 次	1965年12月24日生	1988年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部特命部長 当社常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 (現職) 当社執行役常務(現職)	(注)1	2,300
執行役	黒田 泰 則	1963年8月17日生	1987年4月 2018年4月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員経理部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理 部長(現職) 当社執行役(現職)	(注)1	2,350
執行役	小林 卓 人	1965年11月22日生	1989年4月 2018年4月 2018年7月 2018年10月 2019年1月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員シニアマーケット事業部特命部長 SOMPOケアネクスト株式会社取締役常務執行 役員 SOMPOケア株式会社取締役常務執行役員 同社取締役執行役員CRO 同社取締役執行役員CRO兼CAO 同社取締役執行役員CRO(現職) 当社執行役(現職)	(注)1	2,000
執行役	田尻 克 至	1967年10月8日生	1990年4月 2018年4月 2019年1月 2019年4月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員コ マーシャルビジネス業務部特命部長兼海外事業企画 部特命部長 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現 職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部特命部長(現職) 当社執行役(現職)	(注)1	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役	有 働 隆 登	1962年 8 月 4 日生	1987年 4 月 2018年 4 月 2018年 7 月 2019年 6 月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員調査 部長(現職) 当社執行役員経営企画部特命部長 当社執行役(現職)	(注) 1	1,600
執行役	石 川 耕 治	1968年12月22日生	1991年 4 月 2019年 1 月 2019年 6 月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員秘書部長 当社執行役(現職)	(注) 1	600
計						76,591

(注) 執行役の任期は、2019年6月24日から2020年3月期に係る定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結の時までであります。(取締役会決議事項)

② 社外役員の状況

a. 社外取締役の員数ならびに提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は7名であり、社外取締役と当社との間の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役と当社および子会社との間に人的関係はありません。
- ・社外取締役各氏の当社株式の保有状況は、「① 役員一覧」の「a. 取締役の状況」に記載のとおりであります。
- ・社外取締役と当社および子会社との間にその他の資本的関係はありません。
- ・社外取締役と当社および子会社との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っております。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知識を有する者等を、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮し、社外取締役として選任し、社外取締役を中心に構成しております。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行っております。

なお、当社は、すべての社外取締役を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

当社は、2019年6月24日開催の取締役会において、「社外取締役の独立性に関する基準」の改定(2019年6月24日付け)を決議しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

＜社外取締役の独立性に関する基準＞

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

1. 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2. 資本的關係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
3. 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
4. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

(1) 人的関係

- ① 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役※1・執行役・執行役員・使用人である者・あった者
- ② 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人※2である者・あった者の親族※3
- ③ 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

(2) 資本的關係

- ① 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- ② 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
- ③ 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社※4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）
- ④ 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

(3) 取引関係

- ① 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・使用人である者・あった者）
- ② 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・使用人である者・あった者）
- ③ 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者
- ④ 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- ⑤ 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
- ⑥ 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
- ⑦ 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
- ⑧ 上記⑤以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記⑤以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者

(4) 重要な利害関係

(1)～(3)以外で重要な利害関係があると認められる者

- ※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。（以下同じ）
- ※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条4項3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。（以下同じ）
- ※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。（以下同じ）
- ※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条1項7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。（以下同じ）
- ※5 上記(2)③・④、(3)①・②・⑧に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係は、下記「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況 イ.内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携、これらの3つの監査と内部統制部門との関係」を参照してください。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

ア. 監査委員会監査の組織・人員・手続

監査委員会の委員は、執行役を兼務しない5名の取締役で組織されており、うち過半数（3名）が社外取締役から選定されております。また、委員長は社外取締役から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員2名（埴 昌樹、花田 秀則）ならびに財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査委員2名（花田 秀則、内山 英世）を配置しております。

さらに監査委員会による監査の実効性を確保するため、監査委員会の職務を補助する専担の組織として監査委員会室を設置しております。

② 内部監査の状況

ア. 内部監査の組織・人員・手続

当社における内部監査の実施部門およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部を設置しております。また、内部監査部は37名で構成されております。

内部監査部門は「SOMPPOホールディングスグループ内部監査基本方針」に基づき、当社の各部門の業務遂行状況等を監査するとともに、グループ会社に対しては実効性の高い内部監査の実施を求めます。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点の改善に向けたフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。

イ. 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携、これらの3つの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、内部監査計画の策定にあたり、監査委員会と協議を行うこととしております。また、内部監査部門による監査結果はすべて監査委員会に報告されます。監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を求め、調査結果を監査委員会監査に活用しております。また、内部監査部門は、会計監査人と緊密な連携を保ち定期的に意見交換を行っております。

監査委員会は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部門と定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めるとともに、会計監査人とリスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況についての説明を受けて意見交換を行っております。また、会計監査人の監査品質を確保するため、十分な監査時間が確保できることを確認したうえで会計監査人の監査報酬額の決定に同意を与えております。さらに、会計監査人が代表執行役をはじめとする経営陣幹部へのアクセスや内部監査部門等との連携が可能となるよう会計監査人の監査環境の整備にも配慮しております。

なお、監査委員会が会計監査人から監査結果等の報告を受ける場合には、内部監査部門が同席し、3つの監査が認識の共有化を図っております。

内部監査部門、監査委員会および会計監査人は、各々の監査手続等において、内部統制部門（経営管理部門・経理部門等）と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、これらの3つの監査における意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小澤 裕治

指定有限責任社員 業務執行社員 鴨下 裕嗣

指定有限責任社員 業務執行社員 窪寺 信

ウ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他20名であります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

エ. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第404条第2項の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人を適切に評価するための基準に基づき再任の適否について検討を行い、適任と判断したためであります。

オ. 監査委員会による監査法人の評価

監査基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて通期の監査活動を通じて確認しているほか、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、品質管理体制の整備および運用状況ならびに当社におけるコーポレート・ガバナンスの担い手としての機能発揮状況等について評価を実施しております。

カ. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	9	61	12
連結子会社	352	61	378	63
計	401	71	439	75

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、I F R S への移行に係る助言業務であります。

イ. その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として、前連結会計年度は1,134百万円、当連結会計年度は945百万円を支払っております。

ウ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

エ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 役員報酬制度の位置づけ

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、企業価値の増大と株主との利害の共有を図ることを目的としております。それを受け、当社の役員報酬制度は、以下の基本理念に基づき、社外取締役を委員長とする報酬委員会*において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

なお、当社は、「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

※ 報酬委員会は、会社法上の報酬委員会であります。

役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）	
(1)	優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
(2)	役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
(3)	単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
(4)	報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
(5)	当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

イ. 当社の役員報酬制度

当社は、現在の中期経営計画期間を、グループ全体および各事業のトランスフォーメーションのフェーズと捉えております。この取組を支えるガバナンスの重要な要素として、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。



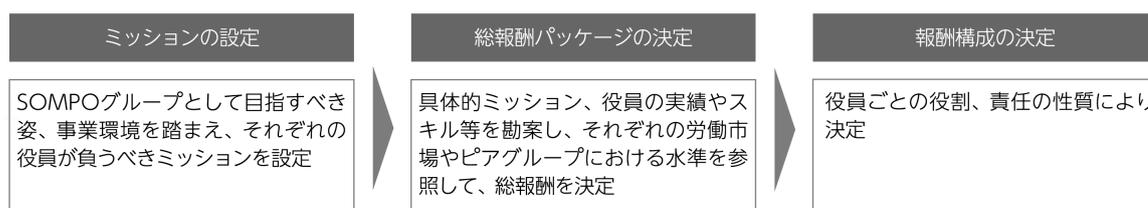
当社では、「ミッション・ドリブン&リザルト・オリエンテッド」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるものではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

これを実現するため、当社では、役員ポストの職責に応じて、グループCEOをトップとした各ポストのグレードを設定したうえで、当該ポスト・グレーディングに基づく総報酬パッケージ標準額を定めております。個々の役員の総報酬パッケージ基準額の設定にあたっては、個別に課されるミッションの大きさを反映させ、事業年度ごとに決定します。

また、報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役の報酬について、以下に記載する決定プロセスや算定方法に基づき、個別の報酬金額・構成について審議のうえ、決定します。

a. 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさや役員個人の実績を考慮したうえで、報酬水準を個別的に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するといったアプローチを当社では取っておりません。



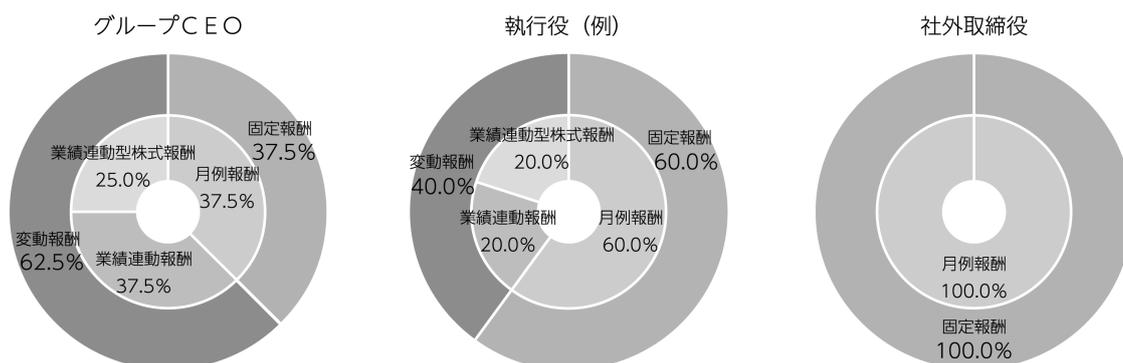
b. 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する固定報酬（月例報酬）と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「業績連動型株式報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

<当社役員報酬制度の概観>

	報酬要素	構成割合		内容
		CEO	他役員	
固定報酬	月例報酬	37.5%	50~70%	<ul style="list-style-type: none"> 役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別的に決定 月例で支払う現金報酬
変動報酬	業績連動報酬	37.5%	15~25%	<ul style="list-style-type: none"> 基準額を定めたうえで、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定 各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価 年度終了後の6月に現金にて支給
	業績連動型株式報酬	25.0%	15~25%	<ul style="list-style-type: none"> 株主との利害一致とグループの中長期的成長を促進するため、中長期業績を考慮して付与する株式数を決定 過去3年間の対TOPIXの株価成長率と対競合他社の利益成長率を評価 信託スキームを用いてポイントを年度終了後の9月に付与。退任後に株式を付与する
	小計	62.5%	30~50%	
	合計	100%	100%	

< 役職別 報酬構成比率の例 >



c. 報酬要素ごとの考え方と算定方法

■ 固定報酬（月例報酬）

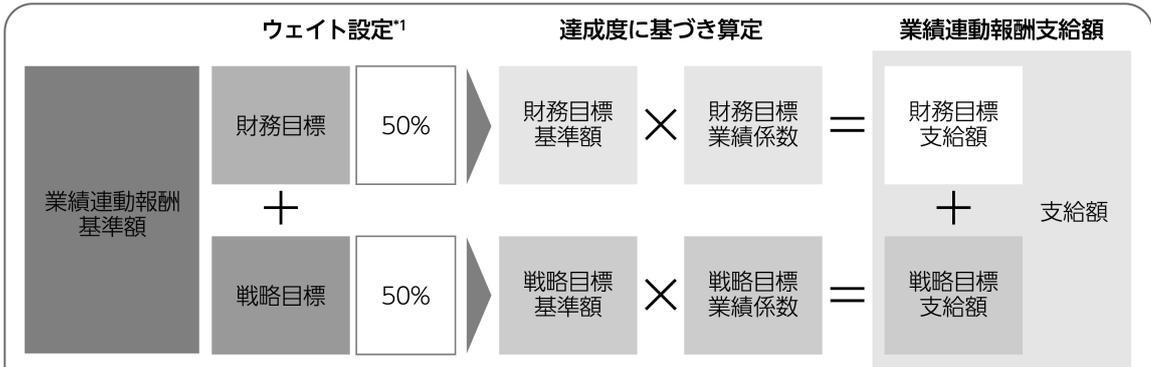
当社の固定報酬（月例報酬）は、役員ごとのポストの職責等に応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

固定報酬（月例報酬）の金額は、ポスト・グレーディングに基づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個別のミッションを考慮しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応じて基準額を定め、外部報酬コンサルティング会社を実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照したうえで妥当と考えられる水準に決定しております。

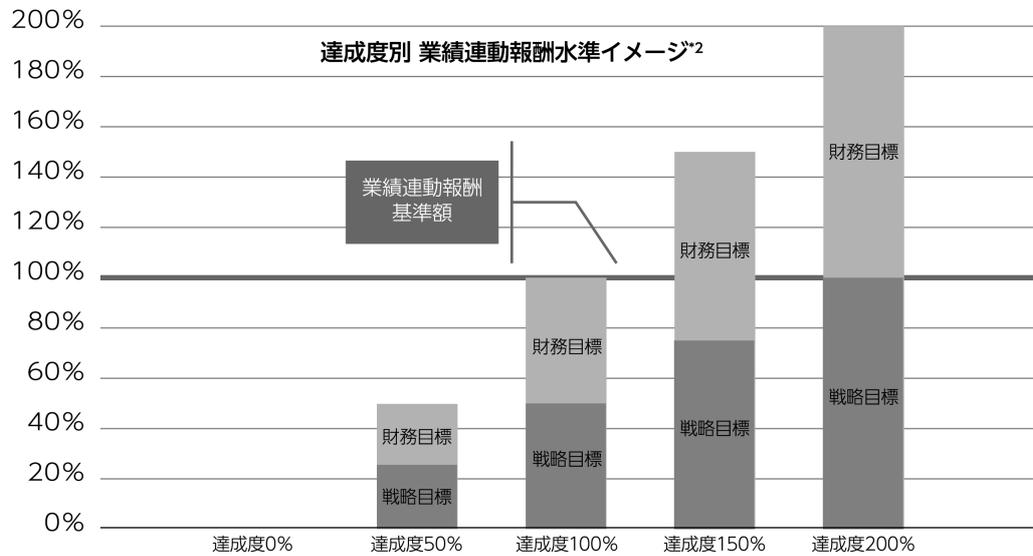
■ 業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いる業績連動報酬制度を導入しております。概要は以下のとおりであります。なお、当社では業績連動報酬制度について、2019年より新しい制度を導入し、会社の財務的実績だけでなく、経営計画と紐づいた戦略的な業績目標の達成度をバランスよく報酬に反映させるため、「財務業績連動報酬+戦略業績連動報酬」方式に改め、また、インセンティブとしての機能の強化を図り、各役員のミッションに応じて設定した戦略目標の達成度合いに基づき適用する係数の変動幅を「50%~125%」から「0%~200%」へと改めております。

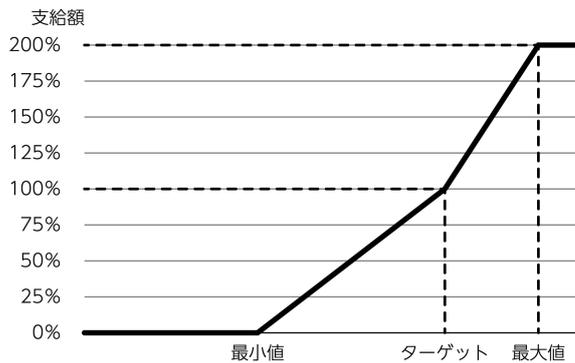
- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。



それぞれの役員の財務目標、戦略目標の達成度に応じ、業績連動報酬の支給額は、業績連動報酬基準額の0%から200%の範囲で変動します。



財務目標



戦略目標

レベル	達成度
期待以上の成果をあげた場合	200%
	175%
	150%
	125%
期待通りの成果	100%
期待された成果をあげられなかった場合	75%
	50%
	25%
	0%

ターゲットとなる財務業績を達成した場合には財務目標係数を100%として基準額を支給します。財務目標の達成度に応じ、支給額は基準額の0%から100%、100%から200%の間で比例的に変動します。

役員ごとに設定した戦略目標の達成度に応じて、それぞれに応じた係数を乗じます。戦略目標をターゲット水準で達成した場合を100%とし、最高を200%、最低を0%としております。

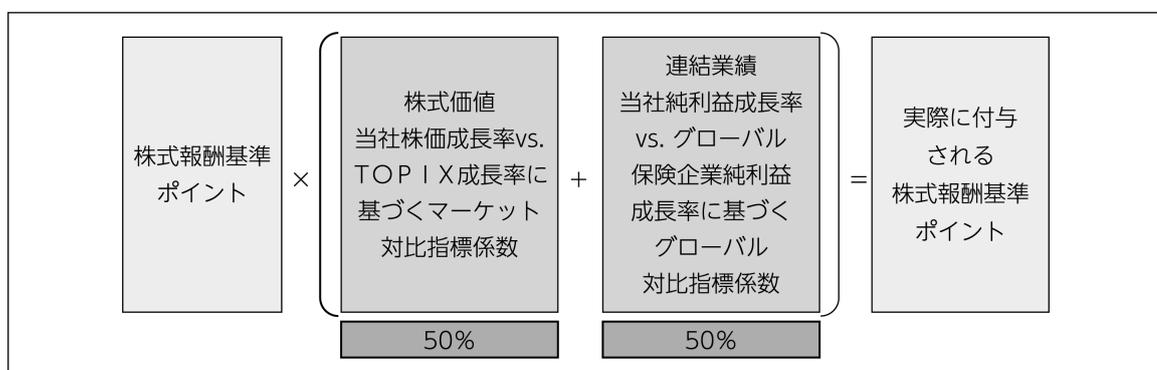
注：上記グラフの達成度と支給額の関係はイメージです。

■業績連動型株式報酬

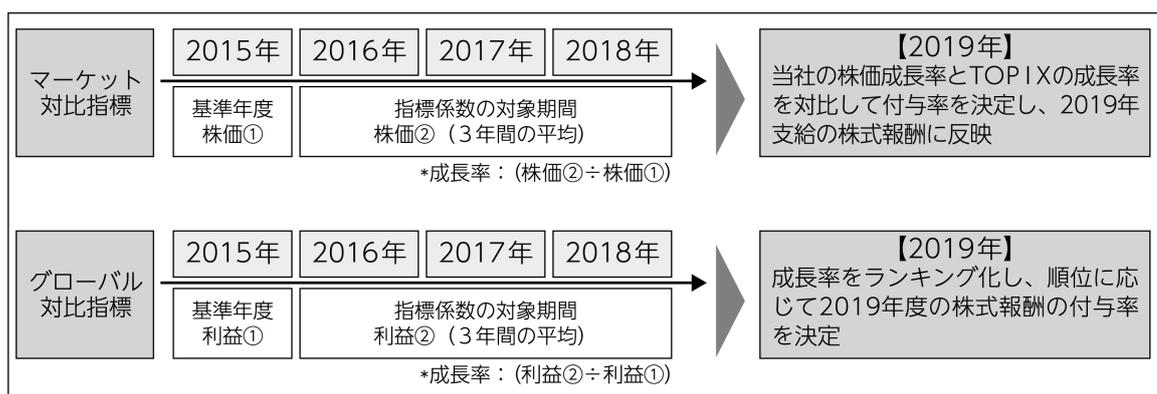
当社では、グループ全体が長期的かつ持続的に成長していくことが重要であると考えております。2016年6月開催の定時株主総会において、当社グループの役員の報酬と業績および株式価値の連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該報酬は、当社株価とTOPIXの相対的な成長率の対比（株式価値）、および当社純利益と保険業を中心とするグローバル企業の純利益の相対的な成長率の対比（連結業績）に基づき付与数変動する株式報酬であり、当社の中長期的な業績に連動する形を採っております。

- ・業績連動型株式報酬は、株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映させております。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業を競合企業とし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。



- ・業績連動型株式報酬に用いる指標は、過去3年間の平均値を基準年度の数値で除したうえで、付与ポイント数に反映させます。以下では、2019年にポイント付与する株式報酬の評価期間を例に記載しております。



- ・例えば2019年に役員に就任し、2023年以降に役員を退任する場合、2019年から2023年までの毎年、ポイント付与（1ポイント＝1株）します。そして役員は2023年以降の退任時に権利行使し、それまで累積して保有していたポイントに応じた株式が支給されます。なお、毎年度付与するポイント数は、マーケット対比指標およびグローバル対比指標に応じて決定します。

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年 (1年目)	2020年 (2年目)	2021年 (3年目)	2022年 (4年目)	2023年 (5年目)	退任
2018年度	基準年度	指標係数の対象期間			ポイント 付与					権利 行使
	2019年度	基準年度	指標係数の対象期間		ポイント 付与					
		2020年度	基準年度	指標係数の対象期間		ポイント 付与				
			2021年度	基準年度	指標係数の対象期間		ポイント 付与			
				2022年度	基準年度	指標係数の対象期間		ポイント 付与		

d. 支給割合（報酬の構成比率）

当社では、役員報酬に関わる基本理念に基づき、役員に経営戦略・経営計画の完遂、業績の達成を動機付けるため、役割や職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めております。

業務執行を行う執行役の報酬等は、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆様と中長期的に価値を共有することを目的に定めております。報酬の構成は、大きな業績責任を負うポストほど、業績連動部分の割合が大きくなるように設計しております。例えばグループCEOでは、固定報酬（月例報酬）が37.5%に対し、業績によって変動する報酬の割合は62.5%としており、業績に対する責任を明確化し、業績に大きく連動する報酬制度としております。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績連動報酬を支給せず、すべてを固定報酬としております。

e. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法

■業績連動報酬で用いられる指標

業績連動報酬で用いられている財務指標の概要は以下のとおりであり、役員が担当する事業に応じて定めております。なお、戦略目標は役員個人別に定めております。

担当事業	財務指標（2019年度）	選択した理由
グループ全体	修正連結ROE	・中期経営計画において掲げている指標と整合
国内損害保険事業	正味収入保険料 修正利益 ROR ^注 当期純利益 コンバインド・レシオ	・国内損害保険事業の更なる成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ERM経営を実践することを企図した指標 ・収益力向上を企図した指標 ・事業効率向上を企図した指標
海外保険事業	正味収入保険料 修正利益 ROR ^注	・海外保険事業の更なる成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ERM経営を実践することを企図した指標
国内生命保険事業	修正EV増加額 修正利益 ROR ^注	・国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ERM経営を実践することを企図した指標
介護・ヘルスケア事業	売上高 経常利益	・介護・ヘルスケア事業の成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合

(注) ROR: Return on Risk の略。リスク対比のリターン指標であり、継続的に資本の質を向上させ、積極的リターン獲得が可能な資本政策を進め、企業価値の最大化を目指すもの

■業績連動型株式報酬で用いられる指標

業績連動型株式報酬の実際に各役員に支給する株式報酬基準ポイントを決定する指標およびそれらを選択した理由は以下のとおりであります。なお、これらは付与対象となる全ての役員共通の内容となっております。

株式報酬指標	指標の説明	選択した理由
マーケット 対比指標係数	当社株価成長率とTOPIX成長率を対比し指標化したもの（過去3事業年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・TOPIXと比較して当社株価がアウトパフォームする場合に、より多くの株式報酬を支給する形とすることで、本来の制度趣旨である中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため ・株主利益と当社役員の経済的利益の方向性を揃えるため
グローバル 対比指標係数	当社純利益成長率と保険業を中心としたグローバル企業の純利益成長率を対比し指標化したもの（過去3事業年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に事業上競合する保険業を中心とするグローバル企業の純利益成長率を当社が上回る場合に、より多くの株式報酬を支給する形とすることで、本来の制度趣旨である中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため

■業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、上記cに基づいて算定し、会社業績や各役員の貢献等を考慮して報酬委員会が支給金額を決定します。

ウ．役職区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員等の役割を、監督責任と執行責任に大きく区分したうえで、監督責任をその性質によって、執行責任を責任範囲の大きさによって定義し、それぞれに対応する役員報酬を設定しております。

a．取締役の報酬

指名委員会等設置会社における取締役の役割は業務執行の監督であり、その責任の性質は監督責任であることから、基本報酬である取締役報酬の性質は、監督責任への報酬であります。当社では、社外取締役および非業務執行社内取締役については、その役割を考慮し、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照し、報酬額を設定しております。また、監督責任を果たすという役割から、これらの役員を業績に連動する報酬の支給対象には含めておりません。

b．執行役の報酬

執行役の役割は、業務執行であり、その責任の性質は執行責任であります。このことから、執行責任に対応する報酬を支給します。

基本的な役割である事業の執行に対しては、基本報酬として執行役報酬を、固定報酬（月例報酬）の一要素として支給します。執行役報酬は、個々の役員に個別に課されるミッションの大きさによって個別に定められます。執行責任の性質上、業績結果に対しても責任を負うことから、その貢献度合いに応じ、当期の業績に対しては業績連動報酬を、中長期の業績に対しては業績連動型株式報酬を支給します。

当社は、2019年6月24日開催の取締役会において、「役員報酬決定方針」の改定（2019年6月24日付け）を決議しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

＜役員報酬決定方針＞

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

- (1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- (2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員業績向上の意識を高めること
- (3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員を取組を報酬に反映したものであること
- (4) 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること
- (5) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(2) 執行役の報酬構成および決定方法

執行役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

執行役の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさやその戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(3) 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員の実績の性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員の実績に応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

(4) 業績連動型株式報酬制度

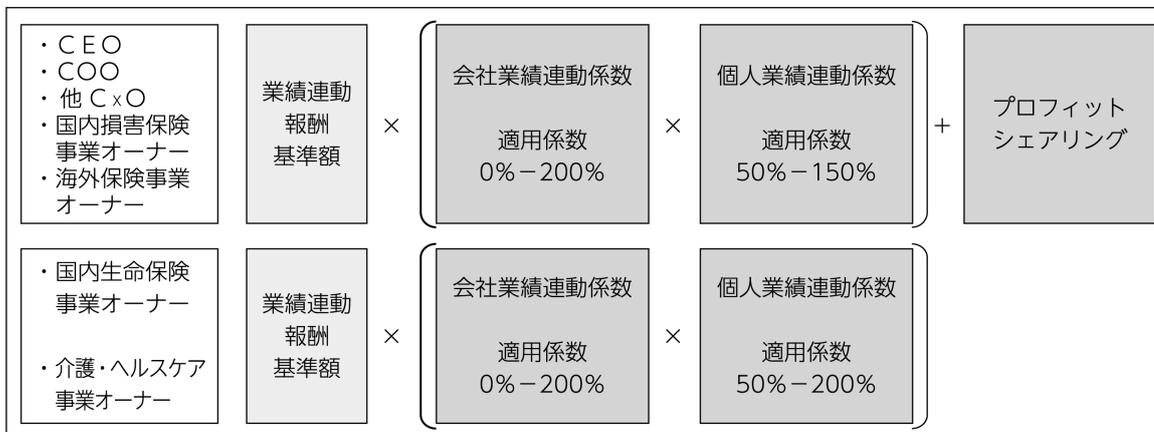
当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

エ. 業績連動報酬・業績連動型株式報酬の算定に用いる指標の目標と実績（当事業年度支給分）

a. 業績連動報酬の算定方法（2017年度スキーム）

当事業年度中に支払った業績連動報酬は前事業年度の業績に基づいております。2019年度より新しい業績連動報酬制度に移行しておりますが、前事業年度において、当社役員の業績連動報酬は以下の仕組みに基づいて決定されております。



b. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由

業績連動報酬における会社業績評価に係る指標およびそれらを選択した理由は以下のとおりであります。

担当事業	会社業績評価指標 (2017年度)	選択した理由
CEO COO 他CxO	修正連結利益 修正連結ROE	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ 中期経営計画において掲げている指標と整合
国内損害保険事業	正味収入保険料 国内マーケットシェア増減 修正利益 ROR	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内損害保険事業の更なる成長を企図した指標 ・ 競合他社との相対的なポジショニング改善を企図した指標 ・ 中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ ERM経営を実践することを企図した指標
海外保険事業	正味収入保険料 修正利益 ROR	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外保険事業の更なる成長を企図した指標 ・ 中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ ERM経営を実践することを企図した指標
国内生命保険事業	修正EV増加額 修正利益 ROR	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標 ・ 中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ ERM経営を実践することを企図した指標
介護・ヘルスケア事業	売上高 経常利益	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護・ヘルスケア事業の成長を企図した指標 ・ 中期経営計画において掲げている指標と整合

c. 個人業績の評価方法

業績連動報酬における個人業績評価については、役員個人別に事業年度ごとに達成すべき項目・事項が複数設定され、これらの個人業績は総合的に評価されます。グループCEOについては、指名・報酬委員会が評価・審議し、取締役会に勧告します。グループCEO以外の役員についてはグループCEOが評価し、指名・報酬委員会に報告します。

d. 業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当事業年度中に支払った業績連動報酬に関連する指標の目標値と実際の達成度は以下のとおりであります。

会社業績評価指標 (2017年度)	目標値 (2017年度)	実績 (2017年度)
修正連結利益	2,047億円	902億円
修正連結ROE	8.1%	3.6%
国内損害保険事業正味収入保険料	22,591億円	22,184億円
国内損害保険事業国内マーケットシェア増減	±0.0%	+0.03%
国内損害保険事業修正利益	1,242億円	1,008億円
国内損害保険事業ROE	13.4%	10.6%
海外保険事業正味収入保険料	6,719億円	6,452億円
海外保険事業修正利益	584億円	△405億円
海外保険事業ROE	16.3%	△11.3%
国内生命保険事業修正EV増加額	400億円	391億円
国内生命保険事業修正利益	280億円	292億円
国内生命保険事業ROE	6.3%	6.7%
介護・ヘルスケア事業売上高	1,198億円	1,192億円
介護・ヘルスケア事業経常利益	29億円	34億円

(注) 海外保険事業における会社業績評価指標は、主な非連結子会社の数値を含んでおります。

また、グループCEOの個人業績評価は、グループCEOのミッションである、経営理念・中期経営計画を実現するための施策の決定と実行について、その成果を評価することによって実施したところ、指名・報酬委員会は期待通りの成果を挙げたと評価いたしました。

e. 業績連動型株式報酬

当事業年度に付与した業績連動型株式報酬に関連する指標の達成度は以下のとおりであります。

株式報酬指標	目標値	当社数値(2017年度)	ベンチマーク
マーケット対比指標係数	90%~110%	99.2%	TOPIXの株価成長率
グローバル対比指標係数	10位~13位	11位	保険業を中心としたグローバル企業トップ23社のボトムライン成長率

f. 業績連動報酬・業績連動型株式報酬の決定

当事業年度中に支払った業績連動報酬は、上記aからdに従い、2017年度の業績を反映し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会決議により決定しております。

当事業年度中に支払った業績連動型株式報酬は、上記iに従い、上記eに示した2017年度の業績を反映し、決定しております。なお、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において決議された内容に基づき、当社を含むグループ役員を対象として付与しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く)	541	283	141	116	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	62	62	—	—	—	3
社外役員	社外取締役	56	56	—	—	4
	社外監査役	42	42	—	—	3
合計	701	443	—	—	—	18

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数には、2018年3月31日をもって辞任した取締役1名分ならびに2018年6月25日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分が含まれております。
- 2 監査役(社外監査役を除く)の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数には、2018年6月25日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分が含まれております。
- 3 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬479百万円(固定報酬(月例報酬):243百万円、業績連動報酬:131百万円、業績連動型株式報酬:104百万円)を含んでおります。なお、執行役員報酬の支給人数は8名であります。
- 4 固定報酬(月例報酬)は、金銭で支給する報酬であります。
- 5 業績連動報酬は、金銭で支給する報酬であり、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります。(ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。)
- 6 業績連動型株式報酬は、前事業年度の業績に基づき、当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は以下のとおりであります。なお、業績連動報酬については、前事業年度の業績に基づいて支払われた報酬額を記載しており、当事業年度の引当金計上額は含んでおりません。

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				固定報酬 (月例報酬)	業績連動 報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金等
櫻田 謙悟	248	取締役	当社	110	82	56	—
		取締役	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	—	—	—	—
西澤 敬二	150	取締役	当社	—	—	—	—
		取締役	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	78	31	40	—

④ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲

ア. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲・委員会の手続の概要

当社は2019年6月24日の定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行が決議され、当社の役員である取締役および執行役が受け取る個人別の報酬の内容や方針を決定する法定の機関として、報酬委員会が設置されました。報酬委員会は、会社法第409条に基づき、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定める権限を有します。当社の報酬委員会を構成する取締役は以下のとおりであります。

役職	氏名
取締役（社外取締役）	野原 佐和子（報酬委員長）
取締役（社外取締役）	遠藤 功
取締役（社外取締役）	村田 珠美
取締役（社外取締役）	スコット・トレバー・デイヴィス（Scott Trevor Davis）

指名委員会等設置会社移行前においても、取締役および執行役員の選任や報酬等に関して、透明性および公正性を向上させることを目的に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しておりました。指名・報酬委員会は、取締役・執行役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、取締役・執行役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役・執行役員の選任ならびに処遇についても関与しておりました。

また、指名・報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行い、透明性を高めることで、ガバナンスの向上を図る役割を担っておりました。

なお、指名・報酬委員会の構成は、社外取締役4名とグループCEOの5名としておりましたが*、指名委員会等設置会社への移行に際し、報酬委員会の委員を社外取締役4名のみに変更しております。これにより、従来以上に委員会の独立性・透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの向上を目指してまいります。

※ 上記「② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数」および「③ 役員ごとの連結報酬等の総額等」の当事業年度における報酬額は、上記4名の社外取締役に櫻田謙悟グループCEOを加えた5名で構成されていた指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会決議により決定されたものであります。

イ. 委員会の活動内容

当社は、当事業年度において、指名・報酬委員会を7回開催し、当社役員の個別報酬額および内容に関して審議したほか、役員業績連動報酬制度の改定に向けた審議を行いました。

(5) 【株式の保有状況等】

① 投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、配当金収入や株価上昇によるリターン獲得を主な目的としたものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、発行体等との総合的な関係強化など純投資目的以外を主な目的としたものであります。

② 損害保険ジャパン日本興亜株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である損害保険ジャパン日本興亜株式会社については以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

損害保険ジャパン日本興亜株式会社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち上場株式については、すべて「政策保有株式」であるため、本項目においては「政策保有株式」に関する内容を記載しております。

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

（純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針）

保険販売チャネルや業務提携先との関係強化および企業との保険取引の維持・強化などを目的として、株式を保有しております。

グループの資本政策の一環として、保有株式の継続的削減により生まれる資本バッファの一部を海外M & A等の成長事業投資に配分することにより、財務健全性の確保と資本効率の向上を目指す経営方針としており、取締役会は中期および年度の保有株式の保有・売却計画を決定しております。

（純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容）

毎年、取締役会において保有を継続する経済合理性があるかどうかの検証を行います。検証に際しては、保険取引やアライアンス強化など保有目的に基づく将来性、株価上昇による含み益形成や株式としての長期的展望に加え、保険引受および株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標も活用しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	974	35,985
非上場株式以外の株式	885	1,291,679

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	1,569	保険取引・業務提携における関係構築・強化を促進するための株式の追加取得
非上場株式以外の株式	1	238	海外における保険事業上のアライアンス強化を促進するための株式の追加取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	23	1,002
非上場株式以外の株式	159	157,310

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
信越化学工業株式会社	5,357,556	49,718	5,357,556	58,959	保険取引の維持・強化	有
本田技研工業株式会社	16,542,000	49,543	17,649,200	64,596	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
ヒューリック株式会社	44,248,800	48,054	44,248,800	51,372	保険取引の維持・強化	有
キヤノン株式会社	13,080,087	42,026	17,439,987	67,196	保険取引の維持・強化	無
伊藤忠商事株式会社	20,036,714	40,123	20,036,714	41,405	保険取引の維持・強化	無
スズキ株式会社	7,761,500	38,015	7,761,500	44,473	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社資生堂	4,154,497	33,181	4,154,497	28,304	保険取引の維持・強化	有
トヨタ自動車株式会社	4,764,508	30,907	4,764,508	32,517	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
SGホールディングス株式会社	9,450,000	30,476	10,200,000	23,715	保険取引の維持・強化	無
第一生命ホールディングス株式会社	17,161,000	26,393	20,000,000	38,850	包括業務提携の関係強化	無
株式会社SUBARU	9,726,030	24,533	9,726,030	33,914	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
日本通運株式会社	3,972,752	24,472	5,096,752	36,288	保険取引の維持・強化	有
丸紅株式会社	30,000,000	22,950	40,000,000	30,796	保険取引の維持・強化	有
イオン株式会社	7,884,635	18,264	7,884,635	14,976	保険取引の維持・強化	無
LPI Capital Berhad	34,024,320	14,733	28,353,600	15,459	海外における保険事業上のアライアンス強化(注5)	無
ヤマトホールディングス株式会社	5,133,900	14,677	5,133,900	13,699	保険取引の維持・強化	有
アイシン精機株式会社	3,700,720	14,636	3,700,720	21,390	保険取引の維持・強化	無
味の素株式会社	7,853,594	13,893	9,239,494	17,786	保険取引の維持・強化	有
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	13,042	1,221,200	12,043	保険取引の維持・強化	有
株式会社千葉銀行	18,537,968	11,141	21,537,968	18,414	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社リコー	9,398,414	10,873	13,398,414	14,081	保険取引の維持・強化	有
株式会社東芝	3,030,800	10,683	30,308,000	9,334	保険取引の維持・強化	無
JFEホールディングス株式会社	5,630,969	10,577	6,334,869	13,578	保険取引の維持・強化	無
株式会社小松製作所	3,662,048	9,413	5,231,448	18,555	保険取引の維持・強化	無
日本ペイントホールディングス株式会社	2,149,400	9,349	2,549,800	9,956	保険取引の維持・強化	有
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	32,974,660	9,331	40,118,360	16,408	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社村田製作所	549,200	9,081	1,019,200	14,849	保険取引の維持・強化	有
東海旅客鉄道株式会社	350,000	8,998	350,000	7,045	保険取引の維持・強化	有
川崎重工業株式会社	3,057,799	8,347	3,057,799	10,518	保険取引の維持・強化	無
総合警備保障株式会社	1,721,315	8,296	1,721,315	9,054	セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける業務提携の関係強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
昭和電工株式会社	2,104,760	8,187	3,006,760	13,530	保険取引の維持・強化	無
いすゞ自動車株式会社	5,450,550	7,925	5,450,550	8,895	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
日産化学株式会社	1,547,000	7,843	2,380,000	10,519	保険取引の維持・強化	有
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,853,702	7,741	1,853,702	8,460	保険取引の維持・強化	無
旭化成株式会社	6,423,000	7,335	6,423,000	8,985	保険取引の維持・強化	無
日東電工株式会社	1,242,300	7,223	1,579,200	12,598	保険取引の維持・強化	無
塩野義製薬株式会社	1,000,191	6,853	2,186,491	12,006	保険取引の維持・強化	無
東京建物株式会社	4,744,000	6,437	5,242,000	8,402	保険取引の維持・強化	有
東京急行電鉄株式会社	3,235,785	6,254	3,235,785	5,364	保険取引の維持・強化	有
京王電鉄株式会社	865,484	6,188	865,484	3,933	保険取引の維持・強化	無
株式会社京都銀行	1,307,200	6,052	1,367,200	8,121	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
Asia Financial Holdings Ltd.	91,759,753	5,890	88,019,753	5,482	・海外における保険事業上のアライアンス強化 ・上記を促進するための株式の追加取得による株式数の増加	無
株式会社T&Dホールディングス	5,011,910	5,833	6,264,810	10,578	損害保険分野における業務提携の関係強化	無
東京センチュリー株式会社	1,158,840	5,579	1,287,540	8,484	保険取引の維持・強化	有
芙蓉総合リース株式会社	1,002,400	5,493	1,002,400	7,187	保険取引の維持・強化	有
九州旅客鉄道株式会社	1,482,800	5,397	1,482,800	4,908	保険取引の維持・強化	無
山崎製パン株式会社	2,973,396	5,340	2,973,396	6,565	保険取引の維持・強化	有
NOK株式会社	3,036,400	5,231	3,036,400	6,273	保険取引の維持・強化	有
日油株式会社	1,387,500	5,230	1,387,500	4,363	保険取引の維持・強化	有
マツダ株式会社	4,086,840	5,061	4,086,840	5,748	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
コニカミノルタ株式会社	4,640,700	5,053	4,640,700	4,232	保険取引の維持・強化	有
京成電鉄株式会社	1,222,500	4,914	1,222,500	3,997	保険取引の維持・強化	無
株式会社ニチレイ	1,797,300	4,903	2,765,000	8,129	保険取引の維持・強化	有
T P R 株式会社	2,293,000	4,826	2,293,000	7,050	保険取引の維持・強化	無
関西電力株式会社	2,934,678	4,789	2,934,678	4,011	保険取引の維持・強化	無
株式会社日清製粉グループ本社	1,876,496	4,766	2,110,496	4,451	保険取引の維持・強化	有
京浜急行電鉄株式会社	2,503,500	4,701	2,503,500	4,631	保険取引の維持・強化	有
西日本旅客鉄道株式会社	562,500	4,690	562,500	4,179	保険取引の維持・強化	無
三菱瓦斯化学株式会社	2,898,625	4,576	2,997,925	7,641	保険取引の維持・強化	有
日産自動車株式会社	5,000,000	4,541	17,964,000	19,832	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
スルガ銀行株式会社	8,829,848	4,529	8,829,848	12,971	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
日本ハム株式会社	1,135,500	4,524	2,271,000	4,950	保険取引の維持・強化	有
小田急電鉄株式会社	1,680,873	4,509	1,905,873	4,103	保険取引の維持・強化	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社ヤクルト本社	579,760	4,487	579,760	4,562	保険取引の維持・強化	無
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	17,625,000	4,382	17,625,000	4,614	海外における保険事業上のアライアンス強化	無
帝国繊維株式会社	1,587,000	4,338	1,587,000	3,200	保険取引の維持・強化	有
福山通運株式会社	1,017,460	4,334	1,217,460	5,715	保険取引の維持・強化	有
名古屋鉄道株式会社	1,398,906	4,287	1,398,906	3,771	保険取引の維持・強化	無
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	10,017,000	4,277	10,017,000	5,879	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	無
株式会社広島銀行	7,500,055	4,230	8,343,955	6,683	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	無
株式会社ネクステージ	3,540,000	4,205	3,540,000	4,350	保険取引の維持・強化	無
京セラ株式会社	631,600	4,105	631,600	3,792	保険取引の維持・強化	無
日本水産株式会社	4,625,600	3,908	4,625,600	2,553	保険取引の維持・強化	有
株式会社ふくおかフィ ナンシャルグループ	1,537,158	3,775	7,685,793	4,403	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	無
スタンレー電気 株式会社	1,260,000	3,748	1,530,000	6,012	保険取引の維持・強化	無
東北電力株式会社	2,653,300	3,746	2,653,300	3,770	保険取引の維持・強化	無
株式会社オリエンタル ランド	296,000	3,720	296,000	3,216	保険取引の維持・強化	無
株式会社ブリヂストン	868,700	3,705	1,241,000	5,738	保険取引の維持・強化	無
日本精工株式会社	3,552,000	3,683	4,574,000	6,522	保険取引の維持・強化	有
パナソニック株式会社	3,800,000	3,625	9,800,000	14,905	保険取引の維持・強化	無
大和ハウス工業 株式会社	1,021,015	3,592	1,021,015	4,186	保険取引の維持・強化	無
昭和産業株式会社	1,196,300	3,586	1,196,300	3,308	保険取引の維持・強化	有
ライオン株式会社	1,529,000	3,562	1,529,000	3,276	保険取引の維持・強化	無
コスモエネルギーホール ディングス株式会社	1,579,200	3,512	1,579,200	5,440	保険取引の維持・強化	無
日清オイリオグループ 株式会社	1,004,396	3,284	1,004,396	2,937	保険取引の維持・強化	有
明治ホールディングス 株式会社	359,940	3,235	359,940	2,915	保険取引の維持・強化	有
日本ゼオン株式会社	2,871,000	3,215	3,589,000	5,519	保険取引の維持・強化	無
日本光電工業株式会社	969,496	3,189	969,496	2,870	保険取引の維持・強化	有
ショーボンドホールデ ィングス株式会社	428,500	3,166	612,100	4,804	保険取引の維持・強化	無
株式会社ミツウロコグ ループホールディングス	3,681,173	3,114	3,681,173	2,959	保険取引の維持・強化	有
株式会社滋賀銀行	1,180,452	3,114	5,902,260	3,163	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	有
株式会社日立製作所	843,814	3,025	4,219,073	3,252	保険取引の維持・強化	無
株式会社日本触媒	417,270	3,012	417,270	3,012	保険取引の維持・強化	無
オリンパス株式会社	616,600	2,964	616,600	2,491	保険取引の維持・強化	無
北越コーポレーション 株式会社	4,499,652	2,911	4,499,652	3,086	保険取引の維持・強化	有
横浜ゴム株式会社	1,406,200	2,891	1,679,600	4,136	保険取引の維持・強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
第一三共株式会社	562,349	2,867	562,349	1,982	保険取引の維持・強化	有
多木化学株式会社	464,448	2,837	*	*	保険取引の維持・強化(注5)	有
岩谷産業株式会社	781,450	2,778	781,450	3,071	保険取引の維持・強化	有
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	888,414	2,776	-	-	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化(注5)	無
株式会社十六銀行	1,233,808	2,773	1,233,808	3,497	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社北洋銀行	10,000,080	2,770	10,000,080	3,550	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社京葉銀行	4,278,564	2,763	10,357,128	4,919	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
オカモト株式会社	488,800	2,732	2,444,000	2,668	保険取引の維持・強化	有
シャープ株式会社	2,149,600	2,618	2,149,600	6,835	保険取引の維持・強化	無
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	2,334,267	2,612	2,534,267	2,975	保険取引の維持・強化	無
東武鉄道株式会社	799,908	2,555	799,908	2,563	保険取引の維持・強化	有
西日本鉄道株式会社	952,522	2,550	952,522	2,648	保険取引の維持・強化	無
株式会社伊予銀行	4,293,421	2,515	4,793,421	3,839	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
マルハニチロ株式会社	629,967	2,494	629,967	2,141	保険取引の維持・強化	無
アズビル株式会社	960,000	2,485	580,000	2,873	保険取引の維持・強化(注5)	有
株式会社TKC	598,335	2,420	598,335	2,590	保険取引の維持・強化	無
前田建設工業株式会社	2,150,000	2,360	2,150,000	2,698	保険取引の維持・強化	有
株式会社ケーユーホールディングス	2,754,080	2,332	2,754,080	2,855	保険取引の維持・強化	無
岡谷鋼機株式会社	251,000	2,306	251,000	3,012	保険取引の維持・強化	有
川崎汽船株式会社	1,910,700	2,273	1,910,700	4,765	保険取引の維持・強化	無
積水化学工業株式会社	1,274,080	2,266	1,274,080	2,364	保険取引の維持・強化	無
株式会社九州フィナンシャルグループ	4,929,190	2,218	4,929,190	2,592	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
五洋建設株式会社	4,280,000	2,195	4,280,000	3,334	保険取引の維持・強化	有
大塚ホールディングス株式会社	500,000	2,174	500,000	2,664	保険取引の維持・強化	無
片倉工業株式会社	1,715,000	2,164	2,049,000	2,829	保険取引の維持・強化	有
株式会社デンソー	499,200	2,155	499,200	2,905	保険取引の維持・強化	無
中外製薬株式会社	280,300	2,133	280,300	1,508	保険取引の維持・強化	無
株式会社大阪ソーダ	768,503	2,085	768,503	2,159	保険取引の維持・強化	有
日本特殊陶業株式会社	1,000,000	2,054	1,000,000	2,563	保険取引の維持・強化	有
大同特殊鋼株式会社	470,000	2,051	470,000	2,556	保険取引の維持・強化	無
株式会社百五銀行	5,748,974	2,023	6,816,274	3,428	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
宇部興産株式会社	870,160	1,979	870,160	2,701	保険取引の維持・強化	無
電源開発株式会社	733,200	1,976	733,200	1,966	保険取引の維持・強化	無
レンゴー株式会社	1,900,000	1,972	1,900,000	1,746	保険取引の維持・強化	無
日産東京販売ホールディングス株式会社	6,649,000	1,948	6,649,000	2,845	保険取引の維持・強化	無
富士電機株式会社	620,040	1,946	5,164,200	3,738	保険取引の維持・強化	無
日本電信電話株式会社	408,000	1,918	408,000	1,999	保険取引の維持・強化	無
オリックス株式会社	1,206,840	1,918	1,508,540	2,830	保険取引の維持・強化	無
株式会社A D E K A	1,168,000	1,895	1,168,000	2,240	保険取引の維持・強化	無
安田倉庫株式会社	2,045,100	1,883	2,045,100	2,077	保険取引の維持・強化	有
双日株式会社	4,731,246	1,845	4,731,246	1,613	保険取引の維持・強化	無
三浦工業株式会社	706,800	1,803	706,800	2,371	保険取引の維持・強化	無
東京電力ホールディングス株式会社	2,557,873	1,790	2,557,873	1,048	保険取引の維持・強化	無
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,758	2,560,000	1,751	保険取引の維持・強化	無
キッコーマン株式会社	322,000	1,748	322,000	1,378	保険取引の維持・強化	有
日本航空株式会社	448,400	1,748	448,400	1,920	保険取引の維持・強化	無
株式会社山陰合同銀行	2,199,948	1,746	2,199,948	2,072	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	有
日本電産株式会社	124,288	1,743	124,288	2,037	保険取引の維持・強化	無
雪印メグミルク株式会社	637,295	1,716	637,295	1,833	保険取引の維持・強化	有
ダイワボウホールディングス株式会社	267,200	1,702	267,200	1,246	保険取引の維持・強化	有
アステラス製薬株式会社	1,008,920	1,673	2,017,720	3,256	保険取引の維持・強化	無
J X T Gホールディングス株式会社	3,300,125	1,671	13,759,125	8,856	保険取引の維持・強化	無(有)
V Tホールディングス株式会社	4,000,000	1,668	5,000,000	2,715	保険取引の維持・強化	無
日本製紙株式会社	724,149	1,655	724,149	1,438	保険取引の維持・強化	有
株式会社平和堂	700,000	1,649	700,000	1,801	保険取引の維持・強化	無
株式会社八十二銀行	3,505,541	1,609	3,505,541	1,998	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	有
株式会社クボタ	1,000,000	1,599	1,000,000	1,862	保険取引の維持・強化	無
浜松ホトニクス株式会社	369,600	1,581	369,600	1,485	保険取引の維持・強化	無
大阪ガス株式会社	723,600	1,580	723,600	1,519	保険取引の維持・強化	無
日野自動車株式会社	1,692,337	1,577	1,692,337	2,316	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	無
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,511	1,024,740	2,006	保険取引の維持・強化	無
オムロン株式会社	290,347	1,503	290,347	1,817	保険取引の維持・強化	無
日本曹達株式会社	513,000	1,500	2,565,000	1,544	保険取引の維持・強化	有
株式会社バンダイナムコホールディングス	286,874	1,488	286,874	1,002	保険取引の維持・強化	無
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,482	1,759,000	1,769	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	523,028	1,475	211,357	1,893	保険取引の維持・強化(注5)	無
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,566,178	1,472	1,566,178	1,932	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社豊田自動織機	262,600	1,457	262,600	1,691	保険取引の維持・強化	無
株式会社インターネットイニシアティブ	650,000	1,455	650,000	1,402	クラウドサービスによるシステム基盤構築や先端サービスの創出を目的とした共同事業の強化	無
興銀リース株式会社	540,000	1,411	540,000	1,620	保険取引の維持・強化	無
久光製薬株式会社	276,102	1,405	276,102	2,275	保険取引の維持・強化	無
東急不動産ホールディングス株式会社	2,115,292	1,400	2,115,292	1,639	保険取引の維持・強化	無
グンゼ株式会社	306,674	1,372	306,674	1,849	保険取引の維持・強化	無
三愛石油株式会社	1,501,300	1,364	1,876,500	2,936	保険取引の維持・強化	有
太平洋工業株式会社	868,669	1,351	868,669	1,272	保険取引の維持・強化	無
三和ホールディングス株式会社	1,000,000	1,317	1,000,000	1,373	保険取引の維持・強化	無
ニッコンホールディングス株式会社	501,470	1,313	501,470	1,399	保険取引の維持・強化	有
古河電気工業株式会社	467,535	1,304	583,535	3,331	保険取引の維持・強化	無
上新電機株式会社	506,500	1,292	506,500	1,967	保険取引の維持・強化	無
トピー工業株式会社	574,600	1,272	574,600	1,781	保険取引の維持・強化	有
株式会社共立メンテナンス	222,392	1,220	222,392	1,131	保険取引の維持・強化	無
株式会社クラレ	845,000	1,189	1,118,000	2,021	保険取引の維持・強化	無
大王製紙株式会社	867,381	1,177	867,381	1,301	保険取引の維持・強化	無
古河機械金属株式会社	839,000	1,168	1,075,600	2,135	保険取引の維持・強化	無
NSユニテッド海運株式会社	489,675	1,160	489,675	1,062	保険取引の維持・強化	無
東急建設株式会社	1,396,380	1,158	1,396,380	1,612	保険取引の維持・強化	無
株式会社青森銀行	391,628	1,149	535,628	1,724	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社IHI	431,700	1,147	547,800	1,810	保険取引の維持・強化	無
横河電機株式会社	500,000	1,145	500,000	1,099	保険取引の維持・強化	有
新電元工業株式会社	280,000	1,143	280,000	1,968	保険取引の維持・強化	有
リケンテクノス株式会社	2,500,000	1,132	2,500,000	1,267	保険取引の維持・強化	有
東鉄工業株式会社	368,200	1,123	368,200	1,200	保険取引の維持・強化	無
大日精化工業株式会社	371,000	1,120	371,000	1,628	保険取引の維持・強化	無
月島機械株式会社	808,157	1,114	808,157	1,215	保険取引の維持・強化	無
トモニホールディングス株式会社	2,643,117	1,112	2,643,117	1,250	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
エア・ウォーター株式会社	693,000	1,111	693,000	1,438	保険取引の維持・強化	無
サッポロホールディングス株式会社	450,956	1,089	450,956	1,397	保険取引の維持・強化	有
株式会社紀陽銀行	701,949	1,083	701,949	1,184	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
丸全昭和運輸株式会社	360,000	1,080	*	*	保険取引の維持・強化	無
豊田通商株式会社	298,800	1,077	298,800	1,077	保険取引の維持・強化	無
株式会社秋田銀行	469,200	1,054	649,200	1,846	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
理研計器株式会社	491,260	1,048	491,260	1,138	保険取引の維持・強化	有
株式会社百十四銀行	455,464	1,043	4,554,646	1,644	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社大垣共立銀行	450,600	1,036	450,600	1,206	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社りそなホールディングス	2,118,447	1,016	2,118,447	1,190	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	*	*	5,598,075	3,901	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社山口フィナンシャルグループ	-	-	2,711,320	3,492	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社第四銀行	-	-	688,414	3,235	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
K O A 株式会社	*	*	1,395,900	3,070	保険取引の維持・強化	有
帝人株式会社	*	*	933,580	1,868	保険取引の維持・強化	無
K Y B 株式会社	*	*	339,400	1,713	保険取引の維持・強化	有
グローリー株式会社	*	*	405,000	1,536	保険取引の維持・強化	有
株式会社コーセー	*	*	68,615	1,528	保険取引の維持・強化	無
京葉瓦斯株式会社	*	*	2,304,000	1,499	保険取引の維持・強化	有
株式会社日新	*	*	528,984	1,482	保険取引の維持・強化	有
日揮株式会社	*	*	585,000	1,353	保険取引の維持・強化	有
日立造船株式会社	*	*	2,358,039	1,285	保険取引の維持・強化	無
株式会社東京ドーム	*	*	1,263,200	1,279	保険取引の維持・強化	有
株式会社神戸製鋼所	*	*	1,139,055	1,214	保険取引の維持・強化	無
河西工業株式会社	*	*	871,000	1,201	保険取引の維持・強化	無
株式会社福井銀行	*	*	515,459	1,201	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社F U J I	*	*	564,858	1,177	保険取引の維持・強化	無
日本パーカライズング株式会社	*	*	664,000	1,154	保険取引の維持・強化	無
株式会社リケン	*	*	190,000	1,136	保険取引の維持・強化	有
ミネベアミツミ株式会社	*	*	500,000	1,136	保険取引の維持・強化	無
株式会社四国銀行	*	*	756,600	1,133	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
J S R 株式会社	*	*	461,817	1,105	保険取引の維持・強化	無
株式会社アシックス	*	*	561,080	1,104	保険取引の維持・強化	無
株式会社中国銀行	*	*	875,000	1,096	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
国際石油開発帝石株式会社	*	*	815,600	1,073	保険取引の維持・強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
飯野海運株式会社	*	*	2,105,850	1,071	保険取引の維持・強化	無
株式会社牧野フライス製作所	*	*	1,067,920	1,065	保険取引の維持・強化	有
株式会社群馬銀行	*	*	1,743,294	1,052	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
関東電化工業株式会社	*	*	960,000	1,035	保険取引の維持・強化	無
東建コーポレーション株式会社	*	*	96,000	1,028	保険取引の維持・強化	無
キューピー株式会社	*	*	352,000	1,016	保険取引の維持・強化	無
株式会社ジャックス	*	*	429,814	1,003	保険取引の維持・強化	有
株式会社山梨中央銀行	*	*	2,287,000	1,001	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	*	*	693,326	1,000	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無

・みなし保有株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
本田技研工業株式会社	8,900,000	26,655	8,900,000	32,574	議決権の行使を指図する権限を有する	有
株式会社村田製作所	1,650,000	9,094	550,000	8,013	議決権の行使を指図する権限を有する(注5)	有
小野薬品工業株式会社	1,850,000	4,012	1,850,000	6,093	議決権の行使を指図する権限を有する	無
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	3,812	913,000	4,166	議決権の行使を指図する権限を有する	無
株式会社東芝	950,000	3,348	9,500,000	2,926	議決権の行使を指図する権限を有する	無
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	3,040	400,000	2,952	議決権の行使を指図する権限を有する	無
トヨタ自動車株式会社	330,000	2,140	330,000	2,252	議決権の行使を指図する権限を有する	無
塩野義製薬株式会社	308,000	2,110	308,000	1,691	議決権の行使を指図する権限を有する	無
株式会社リコー	1,000,000	1,157	1,000,000	1,051	議決権の行使を指図する権限を有する	有

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

4 「保有目的」および「当社の株式の保有有無」については、当事業年度の内容が前事業年度の内容から変更があった場合のみ、括弧書きで前事業年度の内容を記載しております。

5 株式分割、株式移転等のコーポレートアクションによって株式数が増加した銘柄であることを示しております。

6 「定量的な保有効果」については、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため記載しておりません。なお、2018年11月2日開催の取締役会において、保有の合理性の検証を実施しており、検証の方法は次のとおりです。

(保有の合理性の検証方法)

保険取引やアライアンス強化など保有目的に基づく将来性、株価上昇による含み益形成や株式としての長期的展望に加え、保険引受および株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標も活用して経済合理性があるかどうかの検証を行います。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	556	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度			
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	△1	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

ウ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

エ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容
上場株式を保有していないため、該当事項はありません。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	19	3,321
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	13	4,794	各種先進技術・ビジネスモデルを有するスタートアップ企業等との資本提携・出資を行ったため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

- c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
上場株式を保有していないため、該当事項はありません。

- イ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

- ウ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- エ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 894,437	※5 971,469
買現先勘定	74,998	64,999
買入金銭債権	6,727	11,869
金銭の信託	98,744	40,993
有価証券	※3, ※5, ※6 8,275,132	※3, ※5, ※6 8,012,734
貸付金	※4, ※7 668,419	※4, ※7 703,255
有形固定資産	※1, ※2, ※5 354,593	※1, ※2, ※5 355,144
土地	132,601	128,381
建物	123,682	124,558
リース資産	59,305	55,598
建設仮勘定	6,935	13,260
その他の有形固定資産	32,069	33,345
無形固定資産	402,839	401,165
ソフトウェア	20,090	21,023
のれん	223,977	198,694
その他の無形固定資産	158,770	181,447
その他資産	1,155,305	1,447,194
退職給付に係る資産	1,062	207
繰延税金資産	22,312	15,663
貸倒引当金	△6,249	△6,442
資産の部合計	11,948,323	12,018,254
負債の部		
保険契約準備金	8,277,130	8,348,638
支払備金	1,563,825	1,559,910
責任準備金等	6,713,304	6,788,727
社債	512,045	510,383
その他負債	※5 939,362	※5 1,113,887
退職給付に係る負債	102,992	103,796
役員退職慰労引当金	40	31
賞与引当金	31,731	30,363
役員賞与引当金	290	261
株式給付引当金	937	1,347
特別法上の準備金	86,095	90,722
価格変動準備金	86,095	90,722
繰延税金負債	81,487	38,910
負債の部合計	10,032,113	10,238,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	408,335	244,170
利益剰余金	603,615	712,745
自己株式	△128,182	△2,902
株主資本合計	983,814	1,054,058
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	922,425	763,859
繰延ヘッジ損益	7,050	6,449
為替換算調整勘定	△22,317	△62,937
退職給付に係る調整累計額	△3,205	△3,551
その他の包括利益累計額合計	903,954	703,820
新株予約権	749	632
非支配株主持分	27,692	21,399
純資産の部合計	1,916,210	1,779,911
負債及び純資産の部合計	11,948,323	12,018,254

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	3,770,052	3,643,040
保険引受収益	3,369,720	3,220,047
正味収入保険料	2,854,755	2,718,155
収入積立保険料	120,380	111,132
積立保険料等運用益	39,333	38,203
生命保険料	346,998	349,606
その他保険引受収益	8,252	2,949
資産運用収益	254,395	273,249
利息及び配当金収入	190,863	188,722
金銭の信託運用益	5,476	5,445
売買目的有価証券運用益	11,461	—
有価証券売却益	83,450	110,913
有価証券償還益	756	1,709
特別勘定資産運用益	1,478	391
その他運用収益	242	4,271
積立保険料等運用益振替	△39,333	△38,203
その他経常収益	145,936	149,743
持分法による投資利益	592	—
その他の経常収益	145,344	149,743
経常費用	3,628,162	3,444,081
保険引受費用	2,868,010	2,737,949
正味支払保険金	1,698,171	1,694,889
損害調査費	※1 138,317	※1 135,759
諸手数料及び集金費	※1 516,938	※1 504,932
満期返戻金	231,367	205,423
契約者配当金	186	128
生命保険金等	88,899	88,471
支払備金繰入額	75,625	13,119
責任準備金等繰入額	113,706	89,730
その他保険引受費用	4,797	5,494
資産運用費用	29,270	35,798
金銭の信託運用損	168	1,006
売買目的有価証券運用損	—	195
有価証券売却損	9,682	10,984
有価証券評価損	3,745	13,425
有価証券償還損	97	236
金融派生商品費用	11,546	2,766
その他運用費用	4,030	7,184
営業費及び一般管理費	※1 608,427	※1 540,542
その他経常費用	122,453	129,792
支払利息	14,549	13,902
貸倒引当金繰入額	—	420
貸倒損失	60	27
持分法による投資損失	—	593
その他の経常費用	107,843	114,848
経常利益	141,890	198,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	30,692	12,868
固定資産処分益	4,714	12,868
その他特別利益	※3 25,978	—
特別損失	58,246	9,799
固定資産処分損	35,200	2,427
減損損失	※2 11,132	1,735
特別法上の準備金繰入額	11,894	4,626
価格変動準備金繰入額	11,894	4,626
不動産圧縮損	18	—
その他特別損失	—	※4 1,009
税金等調整前当期純利益	114,336	202,029
法人税及び住民税等	13,618	43,276
法人税等調整額	△35,920	16,380
法人税等合計	△22,301	59,657
当期純利益	136,637	142,372
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,179	△4,253
親会社株主に帰属する当期純利益	139,817	146,626

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益	136,637	142,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,196	△154,942
繰延ヘッジ損益	△952	△601
為替換算調整勘定	△43,504	△40,913
退職給付に係る調整額	26,458	△328
持分法適用会社に対する持分相当額	△81	△47
その他の包括利益合計	※1 41,116	※1 △196,832
包括利益	177,754	△54,460
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	180,373	△49,978
非支配株主に係る包括利益	△2,618	△4,481

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	408,382	501,561	△71,459	938,529
当期変動額					
剰余金の配当			△41,027		△41,027
親会社株主に帰属する 当期純利益			139,817		139,817
自己株式の取得				△56,941	△56,941
自己株式の処分		△45		219	173
連結範囲の変動			2,332		2,332
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1			△1
その他			931		931
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△47	102,054	△56,722	45,284
当期末残高	100,045	408,335	603,615	△128,182	983,814

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	863,455	8,003	22,663	△29,676	864,445	926	65,038	1,868,940
当期変動額								
剰余金の配当								△41,027
親会社株主に帰属する 当期純利益								139,817
自己株式の取得								△56,941
自己株式の処分								173
連結範囲の変動								2,332
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△1
その他								931
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	58,970	△952	△44,981	26,471	39,509	△177	△37,346	1,985
当期変動額合計	58,970	△952	△44,981	26,471	39,509	△177	△37,346	47,269
当期末残高	922,425	7,050	△22,317	△3,205	903,954	749	27,692	1,916,210

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	408,335	603,615	△128,182	983,814
会計方針の変更による 累積的影響額			3,529		3,529
会計方針の変更を 反映した当期首残高	100,045	408,335	607,144	△128,182	987,343
当期変動額					
剰余金の配当			△45,208		△45,208
親会社株主に帰属する 当期純利益			146,626		146,626
自己株式の取得				△39,127	△39,127
自己株式の処分		△50		295	244
自己株式の消却		△164,112		164,112	—
連結範囲の変動			4,182		4,182
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△164,165	105,600	125,279	66,714
当期末残高	100,045	244,170	712,745	△2,902	1,054,058

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	922,425	7,050	△22,317	△3,205	903,954	749	27,692	1,916,210
会計方針の変更による 累積的影響額	△3,529				△3,529			—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	918,896	7,050	△22,317	△3,205	900,425	749	27,692	1,916,210
当期変動額								
剰余金の配当								△45,208
親会社株主に帰属する 当期純利益								146,626
自己株式の取得								△39,127
自己株式の処分								244
自己株式の消却								—
連結範囲の変動								4,182
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△155,037	△601	△40,620	△346	△196,604	△116	△6,292	△203,013
当期変動額合計	△155,037	△601	△40,620	△346	△196,604	△116	△6,292	△136,298
当期末残高	763,859	6,449	△62,937	△3,551	703,820	632	21,399	1,779,911

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	114,336	202,029
減価償却費	73,069	47,305
減損損失	11,132	1,735
のれん償却額	25,731	24,057
支払備金の増減額 (△は減少)	91,837	11,962
責任準備金等の増減額 (△は減少)	110,798	85,494
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△222	255
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,877	1,193
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,547	△1,071
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△29
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	491	410
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	11,894	4,626
利息及び配当金収入	△190,863	△188,722
有価証券関係損益 (△は益)	△70,667	△87,971
支払利息	14,549	13,902
為替差損益 (△は益)	△1,349	△1,455
有形固定資産関係損益 (△は益)	28,220	△10,490
貸付金関係損益 (△は益)	1	0
持分法による投資損益 (△は益)	△592	593
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△71,583	△295,450
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	9,294	82,050
その他	△15,167	12,892
小計	144,227	△96,688
利息及び配当金の受取額	193,223	192,623
利息の支払額	△13,906	△18,921
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△77,109	1,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	246,433	78,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△22,547	54
買入金銭債権の取得による支出	△415	△6,889
買入金銭債権の売却・償還による収入	5,173	1,889
金銭の信託の増加による支出	△96	△1
金銭の信託の減少による収入	8,531	62,125
有価証券の取得による支出	△1,589,361	△1,442,144
有価証券の売却・償還による収入	1,581,387	1,462,201
貸付けによる支出	△198,238	△224,725
貸付金の回収による収入	154,792	180,906
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	22,921	1,966
その他	△11,354	45,248
資産運用活動計	△49,207	80,630
営業活動及び資産運用活動計	197,226	159,402
有形固定資産の取得による支出	△24,178	△28,149
有形固定資産の売却による収入	24,298	21,154
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△12,731
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	67,991	—
その他	△50,763	△47,421
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,859	13,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	152,150	90
借入金の返済による支出	△15,937	△34,758
社債の発行による収入	100,000	—
社債の償還による支出	△11,300	—
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△154,345	106,571
自己株式の売却による収入	46	128
自己株式の取得による支出	△56,941	△39,127
配当金の支払額	△40,983	△45,159
非支配株主への配当金の支払額	△7,205	△1,695
非支配株主への払戻による支出	△25,990	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△16	—
その他	△6,073	△5,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,597	△19,127
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,365	△18,231
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	151,343	54,895
現金及び現金同等物の期首残高	773,466	931,033
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,224	5,366
現金及び現金同等物の期末残高	※1 931,033	※1 991,295

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 67社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

Lexon Holding Company他9社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めておりましたが、同社は2018年12月31日付でEndurance U.S. Holdings Corp. を存続会社、同社他4社を消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは、2019年1月1日付でSI Insurance (Europe), SAと合併し消滅しております。

SOMPOケアネクスト株式会社は、2018年7月1日付でSOMPOケア株式会社と合併し消滅しております。なお、SOMPOケア株式会社は、SOMPOケアメッセージ株式会社が2018年4月1日付で、社名変更したものであります。

SOMPOリスクアマネジメント株式会社(2018年10月1日付でSOMPOリスクマネジメント株式会社に社名変更)は、2018年10月1日付でヘルスクエア事業を分割し、SOMPOヘルスサポート株式会社を新設しております。これにより、SOMPOヘルスサポート株式会社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

- ・ Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・ Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名

- ・ 日立キャピタル損害保険株式会社
- ・ Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited他) は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
国内連結子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑥ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

米国会計基準を採用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準アップデート（ASU）第2016-01号「金融資産および金融負債の認識および測定」（以下「ASU 2016-01」という。）を当連結会計年度から早期適用しております。

ASU 2016-01では、連結子会社および持分法適用会社への投資を除く持分投資（以下「当該持分投資」という。）は原則として公正価値で評価し、その変動を純損益として認識することが求められております。これを踏まえて、従来、当該海外連結子会社においてその他有価証券に区分していた当該持分投資を、当連結会計年度より売買目的有価証券に変更するとともに、連結包括利益計算書に計上していた当該持分投資に係る評価差額金の変動額を、連結損益計算書に計上する方法に変更しております。

また、前連結会計年度末の当該持分投資に係るその他有価証券評価差額金を当連結会計年度の期首時点の利益剰余金に振り替えております。

この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が3,529百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が同額減少しております。なお、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を制定し、規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。（以下「本信託」といいます。）

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末1,646百万円、596,300株、当連結会計年度末1,518百万円、550,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
399,543	399,664

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
17,319	16,958

(注) 前連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は18百万円であります。

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券(株式)	23,642	22,362
有価証券(出資金)	2,688	2,481

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	285	137
3カ月以上延滞債権額	18	35
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	303	173

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預貯金	42,621	56,238
有価証券	527,533	598,778
有形固定資産	8,881	4,837
合計	579,036	659,853

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他負債（売現先勘定）	—	8,977
その他負債（債券貸借取引受入担保金）	118,639	227,176
その他負債（借入金）	5,902	2,230
その他負債（預り金）	96	47
合計	124,638	238,432

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
109,866	219,252

※6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
207,887	340,432

※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
11,863	8,879

8 連結会社以外の会社の保険引受に関する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
Canopus Reinsurance AG	25,102	9,049

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	代理店手数料等 給与	496,934 250,816

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	のれん	合計
賃貸不動産等	土地および建物	京都府に保有する 土地および建物	1,395	64	—	1,459
遊休不動産等	土地および建物	愛知県に保有する 土地および建物等 3物件	965	313	—	1,279
—	のれん	—	—	—	8,393	8,393
合計			2,360	378	8,393	11,132

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしており、のれんについては連結子会社単位にグルーピングをしております。その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

賃貸不動産等、遊休不動産等については、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。のれんについては、Canopus AGの全株式を譲渡する株式譲渡契約締結に伴い、のれんの未償却残高を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、賃貸不動産等、遊休不動産等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。のれんの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※3 その他特別利益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	子会社清算益 新株予約権戻入益	25,927 50

※4 その他特別損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	特別転進支援施策に係る特別転進支援加算金等	—

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	164,466	△107,785
組替調整額	△82,680	△100,483
税効果調整前	81,786	△208,268
税効果額	△22,589	53,326
その他有価証券評価差額金	59,196	△154,942
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,999	820
組替調整額	1,560	△1,654
資産の取得原価調整額	△4,887	—
税効果調整前	△1,327	△833
税効果額	375	232
繰延ヘッジ損益	△952	△601
為替換算調整勘定		
当期発生額	△10,927	△40,913
組替調整額	△32,577	—
為替換算調整勘定	△43,504	△40,913
退職給付に係る調整額		
当期発生額	32,933	△1,121
組替調整額	3,748	643
税効果調整前	36,681	△478
税効果額	△10,223	149
退職給付に係る調整額	26,458	△328
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△24	△63
組替調整額	△56	16
持分法適用会社に対する持分相当額	△81	△47
その他の包括利益合計	41,116	△196,832

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	21,953	12,888	69	34,772
合計	21,953	12,888	69	34,772

- (注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式がそれぞれ、612千株、596千株含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加12,888千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加12,878千株、単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少69千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少52千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少16千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	749
合計		749

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,700	50	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月17日 取締役会	普通株式	21,326	55	2017年9月30日	2017年12月5日

- (注) 1 2017年6月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。
- 2 2017年11月17日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,964	利益剰余金	55	2018年3月31日	2018年6月26日

- (注) 2018年6月25日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	415,352	—	42,021	373,330
合計	415,352	—	42,021	373,330
自己株式				
普通株式	34,772	8,244	42,112	904
合計	34,772	8,244	42,112	904

- (注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式がそれぞれ、596千株、550千株含まれております。
- 2 普通株式の発行済株式の株式数の減少42,021千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加8,244千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加8,238千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少42,112千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少42,021千株、株式給付信託（ＢＢＴ）の権利行使に伴う自己株式の処分による減少46千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少44千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	632
合計		632

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,964	55	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月19日 取締役会	普通株式	24,243	65	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1 2018年6月25日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。
- 2 2018年11月19日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,243	利益剰余金	65	2019年3月31日	2019年6月25日

- (注) 2019年6月24日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預貯金	894,437	971,469
買現先勘定	74,998	64,999
買入金銭債権	6,727	11,869
有価証券	8,275,132	8,012,734
預入期間が3か月を超える預貯金	△114,277	△94,015
現金同等物以外の買入金銭債権	△6,727	△11,703
現金同等物以外の有価証券	△8,199,257	△7,964,057
現金及び現金同等物	931,033	991,295

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	19,462	19,879
1年超	196,343	179,911
合計	215,806	199,790

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	530	433
1年超	1,301	1,385
合計	1,831	1,818

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本金性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク（信用リスク）にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「グループERM基本方針」を取締役会において制定しております。また、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM・内部統制委員会を設置し、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、保険子会社が有する積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しており、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用リスクについては、特定与信先への集中を管理するためのリミットを設定し、グループ全体で適切に管理しております。

流動性リスクについては、保険子会社に対して、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理させるなどの態勢を整備しております。

グループ各社は、「グループERM基本方針」をふまえた規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	894,437	894,437	—
(2) 買現先勘定	74,998	74,998	—
(3) 買入金銭債権	6,727	6,727	—
(4) 金銭の信託	98,744	98,744	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	212,004	212,004	—
満期保有目的の債券	1,199,257	1,484,687	285,429
責任準備金対応債券	267,978	290,029	22,051
その他有価証券	6,516,106	6,516,106	—
(6) 貸付金	668,419		
貸倒引当金（※1）	△35		
	668,383	687,033	18,649
資産計	9,938,639	10,264,769	326,130
(1) 社債	512,045	530,392	18,347
(2) 債券貸借取引受入担保金	118,639	118,639	—
(3) 借入金	142,870	142,834	△35
負債計	773,555	791,866	18,311
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,742	14,742	—
ヘッジ会計が適用されているもの	28,223	28,223	—
デリバティブ取引計	42,965	42,965	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	971,469	971,469	—
(2) 買現先勘定	64,999	64,999	—
(3) 買入金銭債権	11,869	11,869	—
(4) 金銭の信託	40,993	40,993	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	198,084	198,084	—
満期保有目的の債券	1,197,758	1,510,109	312,350
責任準備金対応債券	370,080	409,926	39,846
その他有価証券	6,165,141	6,165,141	—
(6) 貸付金	703,255		
貸倒引当金（※1）	△40		
	703,215	722,531	19,315
資産計	9,723,613	10,095,125	371,512
(1) 社債	510,383	521,433	11,049
(2) 債券貸借取引受入担保金	227,176	227,176	—
(3) 借入金	108,751	108,791	39
負債計	846,312	857,401	11,088
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,838	4,838	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,056	11,056	—
デリバティブ取引計	15,894	15,894	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格および日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金

借入金の案件ごとに将来の返済予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	45,415	49,775
外国証券	22,419	19,397
その他の証券	11,077	12,013
合計	78,911	81,186

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

- 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	886,367	7,995	—	—
買現先勘定	74,998	—	—	—
買入金銭債権	415	—	—	5,826
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	15,313	54,560	258,235	704,948
地方債	—	—	1,000	43,400
社債	13,173	13,300	4,700	73,500
外国証券	1,407	1,995	571	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	258,500
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	26,659	242,950	223,045	625,935
地方債	1,080	2,000	6,600	17,400
社債	49,342	182,910	65,800	408,506
外国証券	122,806	699,914	848,784	598,407
その他の証券	193	24,122	7,266	1,280
貸付金 (※)	162,820	331,278	101,582	62,328
合計	1,354,579	1,561,026	1,517,586	2,800,031

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない266百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	967,129	4,236	—	—
買現先勘定	64,999	—	—	—
買入金銭債権	166	2,000	1,700	7,549
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	5,700	55,960	274,686	683,397
地方債	—	—	1,000	43,400
社債	5,100	12,400	500	92,900
外国証券	4,514	4,975	115	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	360,000
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	51,977	230,479	203,279	558,025
地方債	1,600	400	10,500	21,300
社債	64,454	140,479	62,520	513,190
外国証券	101,781	742,604	843,691	569,387
その他の証券	4,200	18,976	6,954	1,285
貸付金（※）	189,377	346,408	93,414	63,952
合計	1,461,002	1,558,921	1,498,361	2,914,387

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない83百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	33,900	471,415
長期借入金	34,083	32,229	30,481	30,479	15,264	281
リース債務	5,054	4,736	4,126	4,021	4,012	48,106
債券貸借取引受入担保金	118,639	—	—	—	—	—
合計	157,777	36,966	34,607	34,501	53,177	519,802

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	33,300	—	470,745
長期借入金	32,228	30,478	30,477	15,268	60	188
リース債務	5,233	4,620	4,500	4,222	4,033	43,574
債券貸借取引受入担保金	227,176	—	—	—	—	—
合計	264,638	35,099	34,977	52,790	4,093	514,508

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	△7,136

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,180,112	1,465,926	285,814
	外国証券	2,019	2,087	67
	小計	1,182,131	1,468,013	285,881
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	15,129	14,694	△435
	外国証券	1,996	1,979	△17
	小計	17,125	16,673	△452
合計		1,199,257	1,484,687	285,429

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,184,779	1,497,251	312,472
	外国証券	3,907	3,975	67
	小計	1,188,687	1,501,226	312,539
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	3,216	3,139	△76
	外国証券	5,855	5,742	△112
	小計	9,071	8,882	△189
合計		1,197,758	1,510,109	312,350

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	231,867	255,152	23,285
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	36,110	34,877	△1,233
合計		267,978	290,029	22,051

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	361,192	401,082	39,889
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	8,888	8,844	△43
合計		370,080	409,926	39,846

4 その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,014,762	1,827,096	187,665
	株式	1,560,427	560,579	999,847
	外国証券	1,355,885	1,234,891	120,994
	その他	58,933	52,793	6,139
	小計	4,990,008	3,675,361	1,314,646
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	133,071	136,423	△3,352
	株式	28,161	31,536	△3,374
	外国証券	1,370,567	1,413,677	△43,109
	その他	8,648	8,693	△45
	小計	1,540,448	1,590,330	△49,882
合計		6,530,456	5,265,692	1,264,764

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,130,397	1,932,041	198,355
	株式	1,217,908	461,936	755,971
	外国証券	1,590,323	1,462,884	127,438
	その他	63,892	58,153	5,739
	小計	5,002,520	3,915,016	1,087,504
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	44,163	44,858	△694
	株式	48,817	55,812	△6,994
	外国証券	1,077,106	1,103,626	△26,520
	その他	11,919	12,012	△92
	小計	1,182,007	1,216,309	△34,301
合計		6,184,528	5,131,325	1,053,202

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	111,882	2,830	1,679
株式	112,071	69,085	491
外国証券	613,830	9,319	6,177
その他	7,301	1,616	2
合計	845,086	82,852	8,350

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	106,408	7,311	212
株式	158,313	90,954	719
外国証券	746,172	11,476	10,002
その他	999	1,108	46
合計	1,011,893	110,850	10,981

6 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,627百万円（すべて外国証券）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,051百万円（うち、株式1,248百万円、外国証券802百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について9,176百万円（うち、株式6,732百万円、外国証券2,444百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,616百万円（うち、株式1,050百万円、外国証券2,565百万円、その他0百万円）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△110	△246

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	78,084	76,698	1,386

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	40,336	38,529	1,806

4 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について446百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	36,744	—	681	681
	買建	6,426	—	△132	△132
	通貨オプション取引				
	売建	26,715	—	△16	193
	買建	65,015	—	111	△170
合計		—	—	643	571

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	71,367	—	△307	△307
	買建	6,225	—	2	2
	通貨オプション取引				
	売建	68,899	—	△16	173
	買建	63,000	—	20	△168
	通貨スワップ取引	22,437	—	△1,239	△1,239
合計		—	—	△1,540	△1,539

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 3 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	1,412	—	6	6
	買建	25,244	—	△17	△17
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	2,415	2,415	△18	△18
合計		—	—	△28	△28

(注) 時価の算定方法

- 1 金利先物取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 金利スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	4,140	—	△81	△81
	買建	24,375	—	102	102
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	4,014	4,014	66	66
合計		—	—	87	87

(注) 時価の算定方法

- 1 金利先物取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 金利スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	5,016	—	△5	△5
合計		—	—	△5	△5

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	10,144	—	70	70
合計		—	—	70	70

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	10,667	—	△10,922	△27
	買建	22,939	—	23,514	11
合計		—	—	12,591	△16

(注) 時価の算定方法

主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	7,281	—	△7,412	△48
	買建	14,862	—	15,120	167
合計		—	—	7,707	118

(注) 時価の算定方法

主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) その他

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	226	226	19	19
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	79	79	1	1
	天候デリバティブ取引 売建	31,705	6,783	△4,378	1,377
	買建	16,858	3,628	6,241	△609
	地震デリバティブ取引 売建	12,493	1,310	△3	311
	買建	11,243	2,142	19	△256
	インダストリー・ロス・ワランティ取引 買建	—	—	0	0
	ロス・ディベロップメント・カバー取引 売建	2,735	2,735	△205	△205
	パンデミックデリバティブ取引 売建	1,062	1,062	△170	66
	買建	743	—	15	△40
	合計	—	—	1,541	665

(注) 時価の算定方法

- 1 クレジットデリバティブ取引
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
- 2 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 3 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 4 インダストリー・ロス・ワランティ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 5 ロス・ディベロップメント・カバー取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 6 パンデミックデリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	521	521	△16	△16
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	1,831	77	△2	0
	天候デリバティブ取引 売建	29,845	2,775	△7,799	701
	買建	15,178	1,387	6,506	△371
	地震デリバティブ取引 売建	40,633	10	△3	754
	買建	36,569	288	8	△514
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	2,688	2,688	△92	△92
	パンデミックデリバティブ取引 売建	1,109	1,109	△100	136
	買建	776	—	15	△38
	合計	—	—	△1,485	561

（注）時価の算定方法

- 1 クレジットデリバティブ取引
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
- 2 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 3 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 4 ロス・ディベロップメント・カバー取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 5 パンデミックデリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	708,613	—	18,379	
	通貨オプション取引	その他有価証券	売建	76,398	—	△50
			買建	71,290	—	115
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債) および外貨建借入金	216,426	216,426	(注2)	
合計			—	—	18,443	

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
 - (2) 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
 - (3) 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)および外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債および借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	756,133	—	2,123	
	通貨オプション取引	その他有価証券	売建	93,655	—	△60
			買建	84,788	—	47
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債) および外貨建借入金	198,011	198,011	(注2)	
合計			—	—	2,110	

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
 - (2) 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
 - (3) 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)および外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債および借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	78,000	9,779
合計			—	—	9,779

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	78,000	69,000	8,945
合計			—	—	8,945

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として規約型企業年金制度および非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	228,877	202,072
勤務費用	13,090	12,640
利息費用	1,070	809
数理計算上の差異の発生額	△26,075	△3,535
退職給付の支払額	△13,673	△13,906
過去勤務費用の発生額	—	△418
合併による増加	—	6
連結範囲の変動	△1,464	—
その他	247	△3,932
退職給付債務の期末残高	202,072	193,735

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	95,850	100,454
期待運用収益	733	526
数理計算上の差異の発生額	6,918	△5,080
事業主からの拠出額	963	691
退職給付の支払額	△2,435	△2,206
連結範囲の変動	△1,736	—
その他	159	△3,947
年金資産の期末残高	100,454	90,436

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	192,617	185,239
年金資産	△100,454	△90,436
	92,163	94,803
非積立型制度の退職給付債務	9,455	8,495
アセット・シーリングによる調整額	311	289
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,929	103,588
退職給付に係る負債	102,992	103,796
退職給付に係る資産	△1,062	△207
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,929	103,588

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	13,090	12,640
利息費用	1,070	809
期待運用収益	△733	△526
数理計算上の差異の費用処理額	3,311	583
過去勤務費用の費用処理額	216	59
その他	120	1,099
確定給付制度に係る退職給付費用	17,076	14,666

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△216	△477
数理計算上の差異	△36,464	955
合計	△36,681	478

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	433	△43
未認識数理計算上の差異	3,975	4,942
合計	4,409	4,898

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	18	21
株式	63	63
共同運用資産	6	6
生命保険一般勘定	6	7
現金および預金	1	1
その他	6	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

		(単位：%)	
		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	国内連結子会社	0.2～1.5	0.1～1.0
	在外連結子会社	2.5～10.3	4.7～9.9
長期期待運用収益率	国内連結子会社	0.0～1.5	0.0～1.5
	在外連結子会社	10.3	9.9

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,084百万円、当連結会計年度7,147百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2 権利失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	50	—

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

当社第15回および同第16回のストック・オプションについては株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）が、当社第17回から同第22回までのストック・オプションについては日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）がそれぞれ付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2010年4月1日に付与したものであります。

なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」の導入を決議し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしております。

① 損保ジャパンから移行し、当社が付与したストック・オプション

	当社第15回新株予約権	当社第16回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外(注) 1 1	損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 74,325 (注) 2	普通株式 186,775 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2033年8月11日	2010年4月1日～2034年8月10日
新株予約権の数(個)※	197 (注) 3	342 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 4,925 (注) 3、4	普通株式 8,550 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 3,761 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,493 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

※ 当連結会計年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の株式数を記載しております。
- 3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。
- 4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 当社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
- 下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)6に準じて決定します。

② 日本興亜損保から移行し、当社が付与したストック・オプション

	当社第17回新株予約権	当社第18回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外(注)1 7	日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外(注)1 11
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 35,775 (注)2	普通株式 50,400 (注)2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2024年6月29日	2010年4月1日～2025年6月29日
新株予約権の数(個)※	14 (注)3	13 (注)3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 3,150 (注)3、4	普通株式 2,925 (注)3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,385 資本組入額 (注)5	発行価格 2,385 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件※	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注)7	(注)7

※ 当連結会計年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6に準じて決定します。

	当社第19回新株予約権	当社第20回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 27,675 (注) 2	普通株式 30,375 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2027年3月27日	2010年4月1日～2028年3月17日
新株予約権の数(個)※	10 (注) 3	12 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 2,250 (注) 3、4	普通株式 2,700 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

	当社第21回新株予約権	当社第22回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 16 上記以外(注)1 3	日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外(注)1 3
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 61,875 (注)2	普通株式 88,425 (注)2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2029年3月16日	2010年4月1日～2029年10月7日
新株予約権の数(個)※	19 (注)3	23 (注)3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 4,275 (注)3、4	普通株式 5,175 (注)3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,441 資本組入額 (注)5	発行価格 2,441 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件※	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注)7	(注)7

※ 当連結会計年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで(かつ新株予約権の行使期間(以下「行使期間」といいます。)の末日まで)の間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6に準じて決定します。

③ 当社が付与したストック・オプション

	当社第23回新株予約権	当社第24回新株予約権
決議年月日	2010年7月30日取締役会決議	2011年10月14日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 8 当社子会社取締役および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 349,450 (注) 3	普通株式 372,300 (注) 3
付与日	2010年8月16日	2011年11月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年8月17日～2035年8月16日	2011年11月1日～2036年10月31日
新株予約権の数(個)※	1,218 (注) 4	424[398] (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 30,450 (注) 4、5	普通株式 42,400[39,800] (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 1,809 資本組入額 (注) 6	発行価格 1,373 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

	当社第25回新株予約権	当社第26回新株予約権
決議年月日	2012年7月27日取締役会決議	2013年7月26日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 9 当社子会社取締役および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 391,100 (注) 3	普通株式 195,000 (注) 3
付与日	2012年8月14日	2013年8月13日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2012年8月14日～2037年8月13日	2013年8月13日～2038年8月12日
新株予約権の数(個)※	489[439] (注) 4	321[285] (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 48,900[43,900] (注) 4、5	普通株式 32,100[28,500] (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 1,329 資本組入額 (注) 6	発行価格 2,297 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

	当社第27回新株予約権	当社第28回新株予約権
決議年月日	2014年7月30日取締役会決議	2015年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 11 当社子会社取締役および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 16 当社子会社取締役および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 172,900 (注) 3	普通株式 100,700 (注) 3
付与日	2014年8月15日	2015年8月17日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2014年8月15日～2039年8月14日	2015年8月17日～2040年8月16日
新株予約権の数(個)※	454[387] (注) 4	439[344] (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 45,400[38,700] (注) 4、5	普通株式 43,900[34,400] (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 2,404 資本組入額 (注) 6	発行価格 4,153 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

※ 当連結会計年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日現在)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。
2 当社と当社子会社間の兼任者等があるため、合計実付与人数を()内に記載しております。
3 株式数に換算して記載しております。なお、当社第23回新株予約権については2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
4 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、第23回は25株、第24回から第28回は100株であります。
5 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
7 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
(1) 新株予約権者である当社の取締役、執行役および執行役員、当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
(2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）5に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）6に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）7に準じて決定します。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項を（ストック・オプション等関係）注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

< 権利確定後 >

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	4,925	8,550	3,150	2,925	2,250
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	4,925	8,550	3,150	2,925	2,250

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	2,700	4,275	5,175	30,450	46,400
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	4,000
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	2,700	4,275	5,175	30,450	42,400

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	58,100	38,500	55,800	58,100
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	9,200	6,400	10,400	14,200
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	48,900	32,100	45,400	43,900

② 単価情報

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	3,760 (注) 1、2	2,492 (注) 1、2	2,384 (注) 1	2,384 (注) 1	2,440 (注) 1

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	4,476
付与日における公正な 評価単価(円)	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	1,808 (注) 1	1,372

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,383	4,428	4,360	4,358
付与日における公正な 評価単価(円)	1,328	2,296	2,403	4,152

(注) 1 権利行使価格および付与日における公正な評価単価は、2011年10月1日付株式会社併合（4株につき1株の割合）後の価格を記載しております。

2 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権（当社第15回新株予約権および同第16回新株予約権）については、新たな見積もりは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権（当社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで）については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産		
責任準備金等	175,792	170,496
支払備金	38,185	38,064
税務上無形固定資産	34,655	33,268
財産評価損	34,520	32,217
退職給付に係る負債	28,789	29,097
税務上繰越欠損金(注)	38,293	25,635
その他	57,731	56,364
繰延税金資産小計	407,968	385,144
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△19,522
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△39,484
評価性引当額小計	△63,389	△59,006
繰延税金資産合計	344,578	326,138
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△373,883	△317,268
連結子会社時価評価差額金	△10,530	△8,791
その他	△19,339	△23,325
繰延税金負債合計	△403,753	△349,386
繰延税金負債の純額	△59,174	△23,247

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	981	2,180	2,197	2,440	1,942	15,894	25,635
評価性引当額	△922	△2,180	△2,197	△2,440	△1,942	△9,839	△19,522
繰延税金資産	59	—	—	—	—	6,054	(*2) 6,113

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金25,635百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,113百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内の法定実効税率	30.9	当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△140.7	
特定外国子会社等合算所得	80.2	
のれん償却額	7.0	
交際費等の損金不算入額	3.8	
その他	△0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.5	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」、「国内生命保険事業」および「介護・ヘルスケア事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、アセットマネジメント事業、リスクマネジメント事業および確定拠出年金事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「介護・ヘルスケア事業」は、主として介護サービスおよびヘルスケアサービスの提供業務をそれぞれ行っております。

		主な会社
報告セグメント	国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社、 セゾン自動車火災保険株式会社、 そんぼ24損害保険株式会社
	海外保険事業	Sompo International Holdings Ltd.、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、 Sompo Seguros S.A.
	国内生命保険事業	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
	介護・ヘルスケア事業	SOMPOケア株式会社（注1）、 SOMPOケアネクスト株式会社（注2）、 SOMPOヘルスサポート株式会社（注3）
その他	当社（保険持株会社）、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 SOMPOリスクマネジメント株式会社（注3）、 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	

(注) 1 SOMPOケア株式会社は、SOMPOケアメッセージ株式会社が2018年4月1日付で、社名変更したものであります。

2 SOMPOケアネクスト株式会社は、2018年7月1日付でSOMPOケア株式会社と合併し消滅しております。そのため、セグメント情報には、期首から2018年6月30日までの損益等が含まれております。

3 SOMPOリスクマネジメント株式会社（2018年10月1日付でSOMPOリスクマネジメント株式会社に社名変更）は、2018年10月1日付でヘルスケア事業を分割し、SOMPOヘルスサポート株式会社を新設しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、米国会計基準を採用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準アップデート（ASU）第2016-01号「金融資産および金融負債の認識および測定」を当連結会計年度から早期適用しております。

当該変更が当連結会計年度のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア 事業	計				
売上高(注1)									
外部顧客への売上高	2,218,407	641,347	341,998	125,047	3,326,801	9,304	3,336,106	433,946	3,770,052
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	2,835	2,835	10,927	13,763	△13,763	—
計	2,218,407	641,347	341,998	127,883	3,329,637	20,232	3,349,869	420,183	3,770,052
セグメント利益または 損失(△)	112,765	20,892	7,462	△1,485	139,635	182	139,817	—	139,817
セグメント資産	6,736,732	2,202,596	2,796,934	187,434	11,923,697	24,626	11,948,323	—	11,948,323
その他の項目									
減価償却費	13,102	54,225	428	5,135	72,891	177	73,069	—	73,069
のれんの償却額	147	20,167	609	4,807	25,731	—	25,731	—	25,731
利息及び配当金収入	105,454	42,285	43,816	152	191,709	0	191,710	△847	190,863
支払利息	7,063	4,470	96	2,920	14,550	3	14,554	△4	14,549
持分法投資利益	33	559	—	—	592	—	592	—	592
特別利益(注5)	4,641	26,021	0	0	30,663	50	30,713	△21	30,692
特別損失(注6)	47,271	9,510	1,438	46	58,265	2	58,268	△21	58,246
(減損損失)	(2,738)	(8,393)	(—)	(—)	(11,132)	(—)	(11,132)	(—)	(11,132)
税金費用	43,369	△69,782	3,166	500	△22,746	445	△22,301	—	△22,301
持分法適用会社への 投資額	1,356	3,554	—	—	4,910	—	4,910	—	4,910
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	67,367	7,634	380	2,511	77,895	358	78,253	—	78,253

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、介護・ヘルスケア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係る経常収益433,946百万円、セグメント間取引消去△13,763百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益4,619百万円であります。また、海外保険事業における特別利益の主なものは、海外子会社の清算に伴う清算益25,927百万円あります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、固定資産処分損34,041百万円および価格変動準備金繰入額10,490百万円あります。また、海外保険事業における特別損失の主なものは、減損損失8,393百万円あります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア 事業	計				
売上高(注1)									
外部顧客への売上高	2,198,702	523,972	345,086	127,405	3,195,167	13,250	3,208,418	434,622	3,643,040
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	110	110	15,985	16,095	△16,095	—
計	2,198,702	523,972	345,086	127,515	3,195,277	29,236	3,224,514	418,526	3,643,040
セグメント利益または 損失(△)	139,821	△6,033	14,757	△201	148,343	△1,717	146,626	—	146,626
セグメント資産	6,539,595	2,229,930	3,006,265	177,267	11,953,060	65,194	12,018,254	—	12,018,254
その他の項目									
減価償却費	14,566	26,659	456	5,243	46,924	380	47,305	—	47,305
のれんの償却額	100	18,539	609	4,807	24,057	—	24,057	—	24,057
利息及び配当金収入	111,349	33,515	44,544	141	189,551	0	189,551	△829	188,722
支払利息	7,158	3,912	80	2,754	13,904	1	13,906	△3	13,902
持分法投資利益 または損失(△)	79	△672	—	—	△593	—	△593	—	△593
特別利益(注5)	12,875	12	—	0	12,888	—	12,888	△20	12,868
特別損失(注6)	6,556	1,448	1,694	117	9,817	1	9,819	△20	9,799
(減損損失)	(703)	(1,032)	(—)	(—)	(1,735)	(—)	(1,735)	(—)	(1,735)
税金費用	51,505	△445	6,193	1,322	58,576	1,080	59,657	—	59,657
持分法適用会社への 投資額	1,432	6,153	—	—	7,586	—	7,586	—	7,586
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	62,386	23,087	332	6,313	92,120	676	92,796	—	92,796

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、介護・ヘルスケア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、アセットマネジメント事業、リスクマネジメント事業および確定拠出年金事業であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係る経常収益434,622百万円、セグメント間取引消去△16,095百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益の主なもの、固定資産処分益12,855百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、価格変動準備金繰入額3,994百万円であります。また、国内生命保険事業における特別損失の主なものは、特別転進支援施策に係る特別転進支援加算金等1,009百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	454,125	105,325	192,798	1,241,314	292,021	569,170	2,854,755

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	325,365	6,348	15,284	—	346,998

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
2,612,597	343,455	370,748	3,326,801

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・ヘルスケア事業における経常収益の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	375,171	81,730	180,270	1,199,516	278,788	602,677	2,718,155

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	329,504	5,846	14,256	—	349,606

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
2,626,307	232,393	336,466	3,195,167

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・ヘルスケア事業における経常収益の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	計			
減損損失	2,738	8,393	—	—	11,132	—	—	11,132

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	計			
減損損失	703	1,032	—	—	1,735	—	—	1,735

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	計			
当期償却額	147	20,167	609	4,807	25,731	—	—	25,731
当期末残高	241	176,310	1,827	45,598	223,977	—	—	223,977

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	計			
当期償却額	100	18,539	609	4,807	24,057	—	—	24,057
当期末残高	140	156,545	1,218	40,790	198,694	—	—	198,694

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,960円24銭	4,720円07銭
1株当たり当期純利益	361円39銭	392円26銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	361円09銭	391円96銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	139,817	146,626
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	139,817	146,626
普通株式の期中平均株式数 (千株)	386,879	373,792
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	328	282
(うち新株予約権 (千株))	(328)	(282)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,916,210	1,779,911
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	28,441	22,032
(うち新株予約権 (百万円))	(749)	(632)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(27,692)	(21,399)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,887,769	1,757,879
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数 (千株)	380,579	372,426

3 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度597千株、当連結会計年度553千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度596千株、当連結会計年度550千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2019年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。

その決議内容は次のとおりであります。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、2019年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	12,000,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	33,500,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2019年5月29日から2019年11月18日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	2073年満期米ドル建劣後 特約付社債（利払繰延条 項付）（注1）	2013年 3月28日	133,560 [1,400百万 米ドル]	133,560 [1,400百万 米ドル]	5.325 (注2)	なし	2073年 3月28日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第1回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注3)	なし	2046年 8月8日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第2回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注3)	なし	2076年 8月8日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第3回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2017年 4月26日	100,000	100,000	1.060 (注4)	なし	2077年 4月26日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 (注1)	2004年 7月15日	33,193 [293百万 米ドル]	32,418 [292百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 (注1)	2010年 3月23日	11,285 [99百万 米ドル]	11,022 [99百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 (注1)	2012年 10月2日	34,005 [300百万 米ドル]	33,383 [300百万 米ドル]	4.700	なし	2022年 10月15日
合計	—	—	512,045	510,383	—	—	—

- (注) 1 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。
 2 2023年3月28日以降は、変動金利（ステップアップあり）であります。
 3 2026年8月8日の翌日以降は、6か月ユーロ円LIBORに1.86%を加算した利率であります。
 4 2027年4月26日の翌日以降は、6か月ユーロ円LIBORに1.81%を加算した利率であります。
 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	33,300	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	50	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	34,083	32,228	0.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,054	5,233	5.38	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	108,736	76,473	0.16	2020年4月26日 ～2039年8月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	65,004	60,951	4.38	2020年1月26日 ～2043年4月30日
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金 (1年以内返済予定)	118,639	227,176	—	—
合計	331,568	402,113	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。
 2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務に係る平均利率には、リース料相当額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、含めておりません。
 3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	30,478	30,477	15,268	60
リース債務	4,620	4,500	4,222	4,033

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	993,986	1,889,277	2,724,530	3,643,040
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	71,409	24,946	158,362	202,029
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	55,512	22,135	118,433	146,626
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	146.89	59.00	316.46	392.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	146.89	△89.62	258.57	75.69

(注) 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,636	36,570
前払費用	20	32
未収入金	※1 106,578	※1 92,084
その他	58	124
流動資産合計	113,293	128,812
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	162	205
工具、器具及び備品（純額）	47	54
有形固定資産合計	210	260
投資その他の資産		
投資有価証券	1,790	3,785
関係会社株式	892,936	894,454
繰延税金資産	158	—
その他	130	151
投資その他の資産合計	895,015	898,391
固定資産合計	895,226	898,652
資産合計	1,008,519	1,027,464
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	33,300	24,300
未払金	849	1,088
未払費用	3	0
未払法人税等	73	153
未払消費税等	237	254
前受収益	11	11
賞与引当金	362	385
役員賞与引当金	108	119
その他	0	0
流動負債合計	34,946	26,313
固定負債		
株式給付引当金	937	1,347
その他	72	110
固定負債合計	1,009	1,458
負債合計	35,956	27,771

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	751,128	586,966
資本剰余金合計	776,174	612,011
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	223,811	289,924
利益剰余金合計	223,811	289,924
自己株式	△128,182	△2,902
株主資本合計	971,849	999,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△34	△19
評価・換算差額等合計	△34	△19
新株予約権	749	632
純資産合計	972,563	999,693
負債純資産合計	1,008,519	1,027,464

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 107,600	※1 113,800
関係会社受入手数料	※1 10,140	※1 12,691
営業収益合計	117,740	126,491
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 10,010	※2 11,099
営業費用合計	10,010	11,099
営業利益	107,730	115,392
営業外収益		
為替差益	—	9
未払配当金除斥益	24	30
受取事務手数料	※3 19	※3 17
還付加算金	4	8
その他	42	5
営業外収益合計	90	72
営業外費用		
支払利息	※4 3	※4 1
投資事業組合運用損	—	127
自己株式取得費用	7	5
その他	3	0
営業外費用合計	14	134
経常利益	107,807	115,329
特別利益		
新株予約権戻入益	50	—
特別利益合計	50	—
特別損失		
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	734	2,758
関係会社株式評価損	—	511
関係会社清算損	59	—
特別損失合計	794	3,271
税引前当期純利益	107,063	112,058
法人税、住民税及び事業税	181	577
法人税等調整額	△18	158
法人税等合計	163	736
当期純利益	106,900	111,321

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,174	157,938	△71,459	962,744	—	—
当期変動額								
剰余金の配当				△41,027		△41,027		
当期純利益				106,900		106,900		
自己株式の取得					△56,941	△56,941		
自己株式の処分			△45		219	173		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△34	△34
当期変動額合計	—	—	△45	65,872	△56,722	9,104	△34	△34
当期末残高	100,045	25,045	751,128	223,811	△128,182	971,849	△34	△34

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	926	963,671
当期変動額		
剰余金の配当		△41,027
当期純利益		106,900
自己株式の取得		△56,941
自己株式の処分		173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△177	△212
当期変動額合計	△177	8,892
当期末残高	749	972,563

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,128	223,811	△128,182	971,849	△34	△34
当期変動額								
剰余金の配当				△45,208		△45,208		
当期純利益				111,321		111,321		
自己株式の取得					△39,127	△39,127		
自己株式の処分			△50		295	244		
自己株式の消却			△164,112		164,112	—		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							14	14
当期変動額合計	—	—	△164,162	66,113	125,279	27,230	14	14
当期末残高	100,045	25,045	586,966	289,924	△2,902	999,080	△19	△19

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	749	972,563
当期変動額		
剰余金の配当		△45,208
当期純利益		111,321
自己株式の取得		△39,127
自己株式の処分		244
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△116	△101
当期変動額合計	△116	27,129
当期末残高	632	999,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるもの）の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～39年
器具および備品	3年～15年

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(3) 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」136百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」158百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を制定し、規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。（以下「本信託」といいます。）

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末1,646百万円、596,300株、当事業年度末1,518百万円、550,100株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未収入金	84,176	69,244

2 保証債務

(1) 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	8,075	—
SOMPOケア株式会社(注)	—	8,075

(2) 建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	38,508	—
SOMPOケア株式会社(注)	—	35,575

(3) リース契約に基づくリース料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	177	—
SOMPOケア株式会社(注)	—	40

(注) SOMPOケア株式会社は、2018年7月1日付で、SOMPOケアネクスト株式会社を吸収合併しております。

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社受取配当金	107,600	113,800
関係会社受入手数料	10,140	12,691

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	3,563	3,678
賞与引当金繰入額	362	385
役員賞与引当金繰入額	108	119
減価償却費	19	21
業務委託費	3,082	3,715

※3 営業外収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取事務手数料	19	17

※4 営業外費用のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息	3	1

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	892,705	893,065
関連会社株式	231	1,389
合計	892,936	894,454

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
株式みなし配当	20,833	20,833
投資有価証券評価損	224	1,068
関係会社株式評価損	476	633
その他	350	391
繰延税金資産小計	21,885	22,927
評価性引当額	△21,726	△22,927
繰延税金資産合計	158	—
繰延税金資産の純額	158	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.6
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△31.8	△31.1
評価性引当額の増減	1.0	1.1
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.7

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2019年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。

その決議内容は次のとおりであります。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、2019年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 12,000,000株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 33,500,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年5月29日から2019年11月18日まで |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	355	149	12	205
工具、器具及び備品	—	—	—	125	70	9	54
有形固定資産計	—	—	—	480	220	21	260
無形固定資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	362	385	362	—	385
役員賞与引当金	108	119	108	—	119
株式給付引当金	937	591	180	—	1,347

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。(URL https://www.sompo-hd.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第8期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2018年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

① 第9期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

2018年8月13日 関東財務局長に提出

② 第9期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

2018年11月28日 関東財務局長に提出

③ 第9期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

2019年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

① 2018年7月4日 関東財務局長に提出

② 2018年8月7日 関東財務局長に提出

③ 2018年9月6日 関東財務局長に提出

④ 2018年10月4日 関東財務局長に提出

⑤ 2018年11月6日 関東財務局長に提出

⑥ 2018年12月10日 関東財務局長に提出

⑦ 2019年6月6日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

SOMPOホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下裕嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺信	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SOMPOホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、SOMPOホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

SOMPOホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下裕嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺信	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 S O M P Oホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙悟

【最高財務責任者の役職氏名】 グループCFO兼グループCIO 執行役常務 濱田 昌宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社グループCEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙悟および当社最高財務責任者 濱田 昌宏は、当社の第9期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	SOMPOホールディングス株式会社
【英訳名】	Sompo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	グループCEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙 悟
【最高財務責任者の役職氏名】	グループCFO兼グループCIO 執行役常務 濱田 昌 宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社グループCEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙悟およびグループCFO兼グループCIO 執行役常務濱田 昌宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果をふまえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社44社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、その他の連結子会社23社および持分法適用関連会社5社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益と総資産の2項目について金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の経常収益と総資産いずれの項目も概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる業務として、「保険取引関連業務」および「資産運用関連業務」に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。